

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月29日

【事業年度】 第21期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社セキュア

【英訳名】 SECURE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷口 辰成

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル20F

【電話番号】 03-6911-0660

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 佐藤 仁美

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル20F

【電話番号】 03-6911-0660

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 佐藤 仁美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	2,790,181	3,378,576	3,384,508
経常利益又は 経常損失() (千円)	27,637	148,041	183,605
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	33,032	131,476	227,627
包括利益 (千円)	33,495	135,424	234,136
純資産額 (千円)	455,236	983,086	842,138
総資産額 (千円)	1,468,294	1,981,467	1,993,000
1株当たり純資産額 (円)	29.10	214.15	178.53
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	7.98	31.67	48.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		30.11	-
自己資本比率 (%)	31.0	49.6	42.3
自己資本利益率 (%)	7.5	18.3	-
株価収益率 (倍)		74.7	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	132,113	122,231	268,301
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,268	70,779	144,709
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,585	252,140	210,163
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	372,110	675,933	474,194
従業員数 (名)	91	98	113

- (注) 1. 当社は第19期より連結財務諸表を作成しております。
2. 第19期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
3. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第19期の当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2021年12月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当該連結会計年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第19期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第21期の経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、成長に向けた戦略的な先行投資によるものであります。
6. 第19期は、売上が増加し、かつ、経常利益も増加しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっているのは、売上債権の増加及び棚卸資産の増加によるものであります。
7. 第21期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向

- 含む)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
 10. 当社は、2021年5月24日付で、A種優先株主による取得請求権の行使に基づき、A種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2021年5月31日付で取得したA種優先株式のすべてを消却しております。なお、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	1,473,179	1,717,077	2,790,181	3,378,576	3,382,068
経常利益又は経常損失 () (千円)	66,109	56,570	33,912	155,236	188,596
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	46,750	47,191	39,354	138,811	232,471
資本金 (千円)	227,000	294,000	294,000	490,213	536,808
発行済株式総数					
普通株式 (株)	120,554	120,554	120,554	4,590,620	4,717,020
A種優先株式		17,500	17,500		
純資産額 (千円)	119,313	421,740	460,849	995,851	849,184
総資産額 (千円)	786,339	1,261,002	1,473,595	1,993,440	1,997,874
1株当たり純資産額 (円)	989.71	19.84	30.65	216.93	180.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	387.80	13.04	9.50	33.44	49.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				31.79	-
自己資本比率 (%)	15.2	33.4	31.3	50.0	42.5
自己資本利益率 (%)	48.9		8.9	19.1	-
株価収益率 (倍)				70.7	-
配当性向 (%)				-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		145,328			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		40,341			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		471,241			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		496,345			
従業員数 (名)	57	68	88	94	111
株主総利回り (%)					25.5
(比較指標：東証グロース指数) (%)	()	()	()	()	(93.9)
最高株価 (円)				3,100	2,434
最低株価 (円)				2,000	591

- (注) 1. 第18期の経常損失の計上は、研究開発への先行投資や販売力のさらなる向上のため社内体制、人材体制の整備を図ったこと等によるものであります。
2. 第19期は第17期と比較し、売上が倍増しておりますが、第19期においては、2020年7月にリリースした「SECURE AI STORE LAB」や2020年9月リリースの「SECURE AI Office Base」の投資を行ったことにより利益水準は増加しておりません。
3. 第21期の経常損失及び当期純損失の計上は、成長に向けた戦略的な先行投資によるものであります。
4. 第18期及び第19期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
5. 第17期から第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第17期から第19期までの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2021年12月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当該事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第18期及び第21期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第17期から第19期までの当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向は配当を実施していないため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向含む）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
10. 第17期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。また、当社は第19期より連結財務諸表を作成しておりますので、第19期以降のキャッシュ・フローに関する各項目については記載しておりません。
11. 第18期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第17期の財務諸表については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
12. 当社は、2021年5月24日付で、A種優先株主による取得請求権の行使に基づき、A種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2021年5月31日付で取得したA種優先株式のすべてを消却しております。なお、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 第17期から第20期の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。第21期の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月期末を基準として算定しております。
14. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロス市場におけるものであります。なお、当社株式は、2021年12月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
15. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第21期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2002年10月	東京都台東区東上野に有限会社セキュア設立
2004年2月	株式会社セキュアへ組織変更
2005年10月	東京都新宿区西新宿へ本社移転
2006年8月	ドアロック「Sefirio」で経済産業大臣賞を受賞
2010年10月	セキュア第2創業(BtoC BtoBへ転換)スタート オフィス向けの入退室管理システムや監視カメラシステムの本格販売開始
2011年4月	大阪営業所を大阪市中央区に開設
2012年5月	福岡営業所を福岡市博多区に開設
2013年10月	福島オフィスを福島県郡山市に開設
2014年8月	東京都新宿区西新宿 新宿住友ビルへ本社移転
2016年5月	クラウド型監視カメラサービス「Secure VSaaS」リリース
2018年10月	AIによる混雑度見える化クラウドサービス「混雑カウント」リリース
2019年10月	「Security System Lab」を開設
2020年3月	韓国京畿道城南市に新会社SECURE KOREA, Inc.設立
2020年7月	新宿住友ビルB1階に無人型店舗「SECURE AI STORE LAB」を開設
2020年9月	クラウド型入退室管理サービス「SECURE AI Office Base」リリース
2020年11月	監視カメラ映像のAI解析によるクラウド型の混雑度見える化サービス 「SECURE群衆カウントソリューション」リリース
2021年4月	「SECURE AI STORE LAB」を未来型AI無人店舗「DIME LOUNGE STORE」としてリニューアル
2021年6月	総合警備保障株式会社と共同開発した「ALSOK混雑状況配信サービス」リリース
2021年10月	マスク着用に対応した「顔認証のぞき見ブロック」リリース
2021年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場
2022年2月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市に開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、2010年10月に入退室管理システム及び監視カメラシステムの本格販売を開始して以降、入退室管理システム、監視カメラシステムを中心としたセキュリティシステム構築における最適化を柱に着実に事業規模を拡大してまいりました。

一昔前の企業におけるセキュリティの定義とは「生命と財産の保全」でした。しかしながら、2010年以降、SNSの普及によって企業は新たに「信用や評判」なども守らなければならない重要な要素となるとともに、IT人材の不足や基幹システムの老朽化に対処するためのDX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みが、喫緊の経営課題となってまいりました。さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって「従業員の健康管理」も企業にとって重要なセキュリティ要素として付け加わりました。これらを踏まえ、セキュリティはあらゆる企業にとって、これまで以上に必要不可欠なものとなっております。

一方、「これらのリスクから如何に守るのか？」という経営課題への対応は、企業毎に組織や物理的ロケーション、取扱う商品・サービスや技術、重要な情報などがそれぞれ異なるので、対策すべき領域やレベルもそれぞれに異なります。過去において、セキュリティシステムは導入すること自体で犯罪に対する抑止効果を得られ、一定程度の効果を発揮してきましたが、昨今における新たな脅威（リスク）から企業を守るとともにDXを追求していくためには、そのセキュリティシステムの運用を強化することが求められており、そのため企業からのニーズも一層多様なものとなってきております。そうしたニーズに対応できるセキュリティシステムは非常に複雑なものとなっております。システム導入の主な課題として、様々なデバイスで構成されるセキュリティシステムの互換性をどのように担保すればよいのか、膨大なデータ量が流れるネットワークシステムの安定性とコストをどのように両立させるのか、顔認証などのAI（画像認識）をどのようにセキュリティシステムに実装するのがよいかといった課題があります。

そうした中で、当社グループでは「SECURE AC（=Access Control：入退室管理システム）」「SECURE VS（=Video Surveillance：監視カメラシステム）」「SECURE Analytics（画像解析サービス）」という3つのサービスを各社のニーズに合ったデバイスとソフトウェアを組み合わせるワンストップで提供することで中小企業から大企業まで幅広い顧客（2022年12月末時点で8,000社以上）へ販売しております。また入退室管理システムにおける顔認証システムや、監視カメラシステムの一部サービスにはAI（画像認識）の技術を使用しており、当社グループではデバイスとの組み合わせで最適なAIアルゴリズムを外部から調達しAIの実装を含めたシステム構築、導入・施工、アフターフォローまでの一気通貫したソリューションを提供しております。また当社グループでは、2010年にBtoB事業に転換した時からAI（画像認識）技術を監視カメラ等の物理セキュリティシステムに実装し最適化して提供する研究開発を行っており、システム構築の最適化と掛け合わされることでAI（画像認識）の運用効果を高め、より付加価値の高いサービスとして提供することが可能となっております。

例えば、顔認証や人物の行動分析などを行うことにより、犯罪の早期発見や予知などに役立てることが可能となるように、こうしたAI（画像認識）技術を実装した物理セキュリティシステムは、防犯の高度化を追求する一方で、単なる防犯という意味のセキュリティのみならず、業務の分析やマーケティングリサーチ、店舗におけるレジ等の省力化、イベント会場等での本人確認など、セキュリティ以外の様々な分野に活用が可能であり、当社グループでは、こうした顧客の多様なニーズに合わせて最適化したソリューションとして提供しております。

また、物理セキュリティシステム導入にかかる一連のソリューションを一気通貫で提供できることが大きな強みであり、多くのエンドユーザーやパートナー企業の皆さまより信認を得ているものと考えております。今後も、従来からの当社グループの強みである前述のサービスに顔認証、人の行動分析、人検出、群衆解析のテクノロジーを付加し、物理セキュリティシステムとAI（画像認識）技術を掛け合わせた「安心」「安全」とプラスアルファの価値を提供することにより、顧客企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みを積極的にサポートすることを通じて、広く社会に貢献してまいります。



※AI未実装のサービスも存在します。

(1)当社グループが提供するサービスの内容

当社グループが提供する具体的なサービスの内容は以下の通りとなります。

種類	商品・サービス	主な特徴
SECURE AC 入退室管理システム	オンプレミス型 入退室管理システム	IP () ベースのオンプレ型入退室管理システム。カード認証又はAI (画像認識) を活用した顔認証・指紋認証等のID認証リーダーとサーバーのみの構成で拡張性に優れ、小規模から大規模まで対応が可能。
	クラウド型 入退室管理システム SECURE AI Office Base	オフィスのフリーアドレス化やサテライトオフィスの活用等、新しいワークスタイルを実現するクラウド型入退室管理システム。AI (画像認識) を活用して事前登録を行った社員の入退室管理の他、測温による健康管理や勤怠管理、オフィスの稼働状況、混雑度、勤怠状況、勤務時の表情等様々な分析が可能。
	のぞき見防止ソフト 顔認証覗き見ブロック	パソコンののぞき見 (ショルダーハッキング) による情報漏えいをブロックするAI顔認証ソリューション。登録者以外の顔を検知すると画面をロックし操作中の情報の機密性を担保する。パソコンへのアクセスをコントロールするという概念から、SECURE ACとして分類。
SECURE VS 監視カメラシステム	オンプレミス型 監視カメラシステム	幅広い製品群からクライアントの課題を解決するオンプレミス型監視カメラシステム。アナログカメラ、IPカメラ、レコーダーなど多種多様なラインナップを揃えており、異なる規格のカメラであっても統合して運用することが可能。カメラ4台から10万台を超える大規模システムまで構築運用が可能。監視カメラの映像を分析する専用デバイスも提供。
	クラウド型 監視カメラシステム SECURE VSaaS	初期導入費用を抑え、必要に応じて拡張が可能な小規模向けクラウド型監視カメラシステム。モバイルやPCで高画質な映像を確認することができ、7日間から90日間の録画プランを提供。防犯としての活用方法以外にも各店舗・事業所の業務遂行状況を本社で確認する等、一括管理も可能。
	顔認証システム Face Tracker	AI顔認証技術を採用した監視カメラ用顔認証ソリューション。登録人物、非登録人物を識別し、外部への通知と顔情報を管理する。顔認証によるログ検知によって勤怠管理にも応用可能。
SECURE Analytics 画像解析サービス	客数情報解析アプリケーション VEMCOUNT	AI (画像認識) 専用ステレオカメラで施設の入退場者、滞留人数を正確に計測するサービス。ダッシュボードによる多拠点一括管理が可能。領域制限やアラート出力も可能。
	混雑見える化ソリューション 混雑カウント	AI (画像認識) 専用ステレオカメラによって人数を計測し、5段階のアイコン表示で混雑具合を見える化するサービス。一般利用者向けにWebサイトにて各種施設 (温泉・商業施設等) の混雑具合を表示させたり、従業員向けに社内ポータルサイト等にてカフェ・食堂等の混雑度をリアルタイムで表示することが可能。運営開始後は蓄積した混雑度のデータを解析し、1週間の混雑度予測も可能。

IP : インターネットプロトコルの略であり、インターネット上で情報のやり取りをする際の通信方式

(2)当社グループの事業の特徴

優れた研究開発力

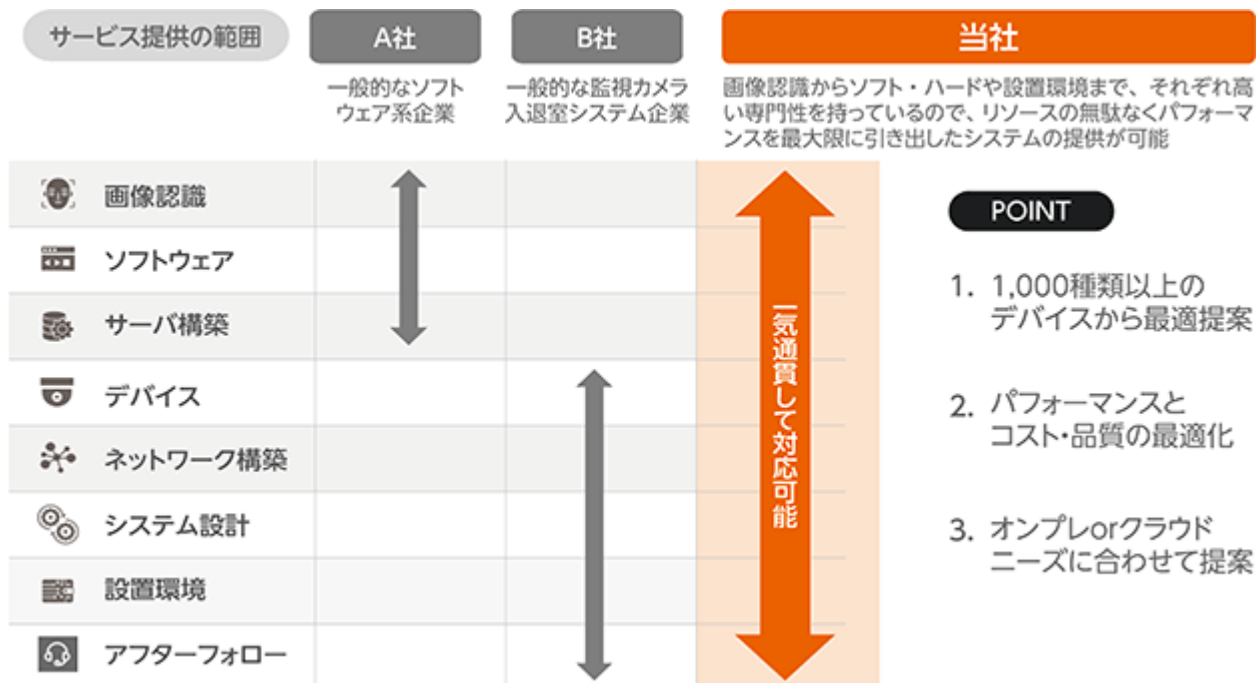
当社グループでは「Security System Lab」と「SECURE AI STORE LAB」という2つのラボ（研究開発施設）と、韓国京畿道城南市に「SECURE KOREA, Inc.」を保有し、AI（画像認識）技術と物理セキュリティを掛け合わせたシステムの価値を向上させるための研究開発を行っております。

a 「Security System Lab」（最適化に向けたシステム研究）

物理セキュリティシステムは、それぞれメーカーの違う多数のセキュリティデバイスやソフトウェア・サーバー・ネットワーク機器を用いて構成される非常に複雑なシステムです。また、設置するためにはITネットワークの設計だけでなく、建築・施工のノウハウも必要となります。さらに、物理セキュリティシステムを導入する際に適したデバイスの選定やシステムへのAI（画像認識）の実装方法は、非常に幅広い分野のテクニカルスキル・ノウハウを要し、デバイスの設置位置や設定方法ひとつで認証精度は大きく変化します。

当社グループの「Security System Lab」では、無数にある物理セキュリティシステムの構築パターンから、顧客が求めるパフォーマンス・安定性・コストなどを考慮の上で最適化されたシステムの研究に取り組んでおります。これらの研究開発の成果を最大限に発揮できるデバイスと組み合わせることにより、多様な顧客ニーズに対応可能な最適化されたセキュリティシステムの構築が可能となっております。AI（画像認識）を活用するサービス（顔認証による入退室管理システム及びVSの一部サービス）においては、顧客のニーズに合ったAIアルゴリズムの性能・コスト・安定性を考慮・研究・評価し、それを搭載するのに最適なデバイスを選定した上でこれらを調達 AIを実装したアプリケーション開発を行っております。また同時に、こうした最適化されたセキュリティシステムを物理セキュリティシステム導入にかかる一連のソリューションとして提案できる専門人材の育成についても本Labにて実施しております。

その結果、当社グループでは、AIアルゴリズムの調達からAIの実装を含めたシステム設計、導入・施工、アフターフォローまでの一気通貫で提供することを可能としており、多くのエンドユーザーやパートナー企業の皆さまより信認を得ているものと考えております。



b 「SECURE AI STORE LAB（無人店舗）」（さらなるAI（画像認識）活用方法の研究）

「SECURE AI STORE LAB」では、当社グループの入退室管理システムと監視カメラシステムを応用することで、顔認証によって手ぶらで買物ができる次世代型無人化店舗の実験運用を行っております。

当該AIの開発にあたっては、無人化店舗が実際に利用されるロケーションにて獲得されたデータを基に学習させる必要があります。

当社グループの「SECURE AI STORE LAB」では、実験運用を行うことで獲得するデータ等を基に実際のリテールのシーンで活用可能なAIの開発のみならず、リテール企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）のための商品開発にも取り組んでおります。



AI STORE LABの全貌

c 「SECURE KOREA, Inc.」（新たなサービスの開発）

「SECURE KOREA, Inc.」は、当社グループの技術を活用した新たなサービスの開発を行うため、韓国京畿道城南市に2020年3月に設立した子会社です。

グローバルな視点における顔認証技術に関する最先端かつ高度な知識と経験を有する技術者を配置して、当社グループの技術を活用した新たなサービスの開発に取り組んでおり、直近の研究開発内容としては「SECURE AI Office Base」が挙げられます。

この「SECURE AI Office Base」は、AI（画像認識）を活用したクラウド型の入退室管理システムであり、既存のオンプレミス型入退室管理システムにはなかったリモートによるオフィスの入退室状況・混雑状況の把握や従業員の出退勤及び在籍管理・健康管理（体温・表情等）までを一元的に管理できる新システムで、2020年9月よりサービスの提供を開始いたしました。

顔認証などのAI（画像認識）技術の最適化

当社グループでは、AI（画像認識）の代表的な技術である顔認証技術をカメラ等の多数の物理的なデバイスにおいて最適化することで、特定の人物の特徴を分析して映像から顔を検出し、属性の分析を行い、その結果をリアルタイムに通知することで様々なソリューションを提供しております。なお、当社グループで取扱っている顔認証のソリューションは、ビジュアルベース（2D認証）とIRベース（3D認証）の2つの方式を採用しています。

<ビジュアルベース（2D認証）>

- ・撮影した画像から「輪郭」や「目・鼻・口」といったパーツの位置関係を計測
- ・計測した顔をテンプレート化して、それを基に登録されている個人かどうかを特定する方式

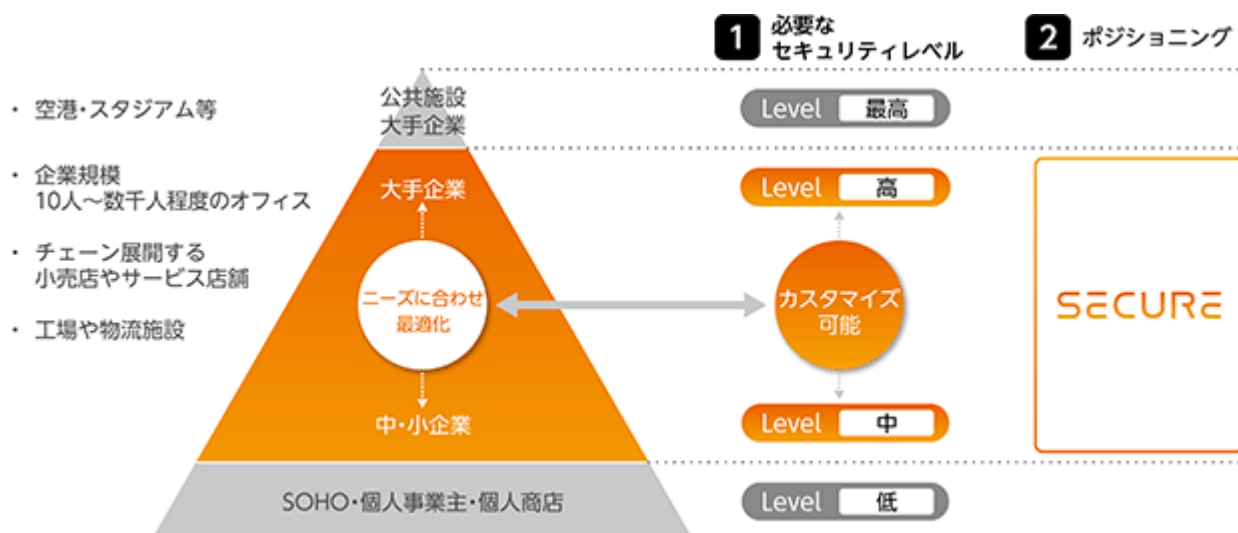
<IRベース（3D認証）>

- ・ビジュアルベースに加え、赤外線カメラによって顔の凹凸など奥行き情報をデータ化して、登録されている人物かどうかを特定する方式

当社グループでは、こうした顔認証に用いるアルゴリズムを外部から調達・選択し、最適化した上で物理セキュリティシステムに実装することで、より高い付加価値のあるセキュリティシステムとして提供しています。その結果、AI顔認証関連の商品はライセンス・デバイスを合わせて2022年12月末時点で6,449件（うちライセンスは約32%程度）の導入実績があり、入退室管理用途の顔認証シェアは2021年実績で48.7%、2022年見込で48.4%（数量ベース）となっております（出典：富士経済「2022セキュリティ関連市場の将来展望」）。

顧客ニーズに合わせた付加価値の高いサービスの提供

当社グループでは、単一的なサービスの提供に限らず、顧客の多様なニーズに沿った付加価値の高いサービスを提供することが可能となっております。例えば、入退室管理システムの導入においては、顔認証による扉の施錠管理のみならず、扉の開閉に連動した勤怠管理や、顔認証による測温等の健康管理、監視カメラシステムと連動したオフィスの混雑度の見える化など、物理セキュリティシステムの導入に係る顧客ニーズを解決するための一連のソリューションとして提供することが可能となっているため、その結果として多くの中小企業から大企業に至るまで、幅広い顧客層から選ばれているものと考えております。



販売パートナーとの連携

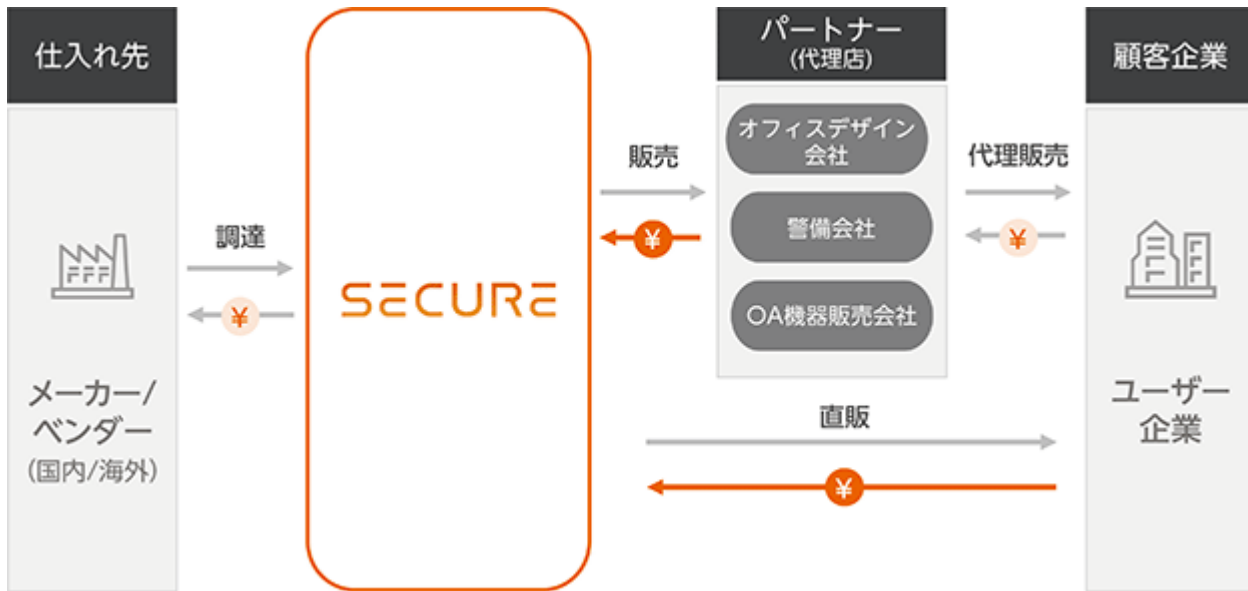
当社グループでは、当社が直接エンドユーザーに接触する直販のみならず、幅広い業種の販売パートナー（代理店）企業を有しており、これらの販売パートナーが有する顧客基盤に対しての代理販売を展開していることも大きな特徴であり、販売パートナー経由での売上比率は約9割を占めております。

オフィスデザイン会社・警備会社・OA機器販売会社等、企業におけるオフィス移転などの情報を瞬時に感知できる業種を中心に幅広い販売パートナー網を構築することにより、迅速かつ広範な需要の発掘と提案機会の拡大、迅速なソリューションの提案と高い競争優位性を確保することが可能となっております。

今後も、こうした販売パートナーの発掘・深耕を積極的に展開し、効率的かつ強力な営業基盤を維持・拡大し続けてまいります。

(3)事業系統図の概要

当社グループの事業系統図を図式化すると、下記の通りとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) SECURE KOREA, Inc.	韓国京畿道城南市	100,000千ウォン	セキュリティソリューション事業	100.0	当社セキュリティシステムの開発 役員の兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
セキュリティソリューション事業	113

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントとなっているため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が15名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
111	38.1	4.4	5,888

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、セキュリティソリューション事業の単一セグメントとなっているため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 前事業年度末に比べ従業員数が17名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「AI×セキュリティで新しい価値を創る」をビジョンに掲げ、入退室管理システムや監視カメラシステムなどの物理セキュリティシステムにAI（画像認識）技術を掛け合わせた付加価値の高いソリューションを開発・提供しております。これまでの実績で培ってきたセキュリティソリューション事業で基盤を固め、さらなるAI（画像認識）技術の実装力を強化し活用することで新規ビジネスの成長を加速させ、「Make place Secure upgrade place Smart」安心安全な空間を提供し、空間をデータ化することでスマートな社会の実現を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、主にオフィス、商業施設、工場における中堅・大企業をメインターゲットとして、「SECURE AC（入退室管理システム）」「SECURE VS（監視カメラシステム）」「SECURE Analytics（画像解析サービス）」という3つのサービスを、各企業のニーズに合ったデバイスとソフトウェアを組み合わせ、ワンストップで提供する「セキュリティソリューション事業」を単一セグメントとして事業展開しております。今後、販売パートナーの深堀と発掘による顧客接点のさらなる拡大を図り、企業で顕在化するセキュリティニーズの適切な把握と営業提案手法の最適化によるソリューション力の強化や、高度化するセキュリティニーズに対応するためのAI（画像認識）実装力の強化による商品機能の拡充、SaaS系サービスの強化による収益力向上を実現させることで、当社事業を継続的に発展させてまいります。また、新たな事業領域としての無人型店舗「AI STORE LAB」の事業化や、韓国子会社を起点とした海外への展開等を推進し、さらなる事業規模の拡大を促進させてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおける経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、事業規模の拡張性を示す売上高成長率、事業活動の成果を示す営業利益、収益性の判断指標である売上総利益率になります。また、当社グループでは、非財務指標としてシステム単位での導入件数（ ）を活用しています。当社グループの主たる収益源は、SECURE AC（入退室管理システム）とSECURE VS（監視カメラシステム）のシステム案件に係る売上であり、システム単位での導入件数を増加させることで将来の収益拡大が見込まれます。

導入件数とは、SECURE AC（入退室管理システム）は20万円以上、SECURE VS（監視カメラシステム）は10万円以上のシステム案件としており、不具合対応やOEM等のプロジェクトは対象外としております。

(4) 経営環境

国内のセキュリティ市場全体では2026年の予測で1兆1,125億円（2021年実績と比較すると約12%増）、うち監視カメラ分野は1,278億円、入退室管理分野は599億円で合計は1,877億円（同約18%増）であり、一定の成長率で推移しておりますが（出典：富士経済「2022セキュリティ関連市場の将来展望」）、企業においては、内部不正やバイオテロなど、内部からの脅威が拡大するとともに、働き方改革に伴うシェアオフィスの利用拡大や、人手不足による無人化・省力化の促進、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるオフィスの在り方の変化等により、監視カメラや顔認証による本人確認など、物理セキュリティに求められる技術水準は高度化しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染防止対策や三密回避、施設への出入りにおける検温とマスク着用の日常化など、顔認証による非接触・健康管理の需要は増加しているものと考えております。

物理セキュリティシステムは複雑化する一方で、ITの専門的人材の不足が露呈してきていることを背景に、AIなどの新しいITサービスとの連携が困難になるとともに、コスト負担の拡大が各企業の皆さまにおいての重要な経営課題となってきたことを踏まえ、物理セキュリティと先端技術との総合的でリーズナブルなソリューション、いわゆるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の必要性が急速に高まってきているものと考えております。そのような環境のなか、当社グループの見通しとしては、監視カメラと入退室管理のセキュリティ市場は将来的にはIoT市場10兆1,902億円（出典：IDC Japan「国内IoT市場予測」）との垣根がなくなり成長性の高い巨大な1つの市場を形成するものと予測しており、無人店舗やスマートシティ等に利用される高付加価値な監視カメラの潜在台数はとても大きくなるものと考えております。また、AI関連の市場規模は2025年で2,226億円（出典：富士キメラ総研「2020 画像・音声AI / 次世代インターフェース市場の現状と将来展望」より当社集計）を予測しておりますが、

顔・表情認識市場は470億円と大きな割合を占めております。

こうした機運の高まりを踏まえ、セキュリティ業界においては、企業の規模や業種等によって求められるセキュリティニーズは様々でありそうした様々なニーズに柔軟に対応するためにも、より付加価値の高いサービスの提供が求められており、高品質のハードウェアの提供はもとより、常に最先端のIT・ICT（ ）技術を駆使し、AIを活用した画像解析技術の革新に邁進していくことにより、高度化するお客さまのニーズに迅速かつ柔軟にお応えしていくことが最大の経営課題であると認識しています。

（ ）「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略

・様々なセキュリティニーズ（当社作成）

当社の ポジショニング		SECURE			
オフィス	対象	外部犯罪対策	内部不正対策	内部不正対策 認証取得	内部不正対策 法規制FISC、HACCP等 重要機密
	主な対策	・遮断	・入退室マネジメント ・ログの保存	・高度な入退室マネジメント ・ログの保存 ・画像データの保存	・より高度な入退室 マネジメント ・ログの解析 ・画像データの長時間保存
	推奨システム	・鍵・テンキー式ロック ・スマートロック	・入退室管理システム	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・顔認証、AI	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・セキュリティゲート
リテール	対象	小規模店舗のレジや店内 の簡易的なモニタリング	レコーディング 高度なモニタリング	万引きや内部不正 バイトテロ対策	防災センターや本部での 集中監視
	主な対策	・遮断	・入退室マネジメント ・ログの保存	・高度な入退室マネジメント ・ログの保存 ・画像データの保存	・より高度な 入退室マネジメント ・画像データの解析 ・画像データの長時間保存
	推奨システム	・鍵・テンキー式ロック ・スマートロック ・簡易カメラ	・入退室管理システム ・監視カメラシステム	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・顔認証、AI	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・セキュリティゲート

（5）事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、当社グループが継続企業として成長し続けるために対処しなければならない課題を以下のように考えております。

研究開発活動における課題

当社グループにおける主要なテクノロジーである画像関連技術の分野は、ディープラーニングを活用したAI技術の進歩による技術革新によって、商品・サービスの価値も飛躍的に向上します。

従って、当社グループでは、ディープラーニングをはじめとした高度な画像関連技術の応用に取組み、実証実験に基づく実効性あるデータを蓄積しながら、実用化に向けて常に改良を重ねていかなければならないと認識しております。またその一環として2020年9月にクラウド型入退室管理システム「SECURE AI Office Base」を開発するなどSaaS型のサービス強化にも取組んでおり、今後従来のオンプレ型の商品に加えてクラウド型（SaaS型）のサービス拡充のため積極的な研究開発は重要な課題だと考えております。

こうした課題に対処するため、当社グループでは「Security System Lab」と「SECURE AI STORE LAB」という2つのラボ（研究開発施設）と、韓国京畿道城南市にある子会社「SECURE KOREA, Inc.」にて、AI実装サービスの拡充や、画像解析精度の向上などのAIとセキュリティを掛け合わせたシステムの価値の向上及びSaaS型サービスの強化を推し進めるためにも積極的な研究開発に取り組んでおります。また現在、「SECURE AI STORE LAB」の収益化にも取り組んでおります。

営業活動における課題

当社グループでは、主にオフィス・商業施設・工場における中堅・大企業をメインターゲットとして、常に他社より競争優位性のあるシステムを提案し続けていくことが課題であると認識しております。

こうした課題に対処するため、多様な顧客ニーズに対応が可能となる優れたデバイスの調達と、新たな販売パートナーの開拓、さらに既存の販売パートナーの深堀りに取り組んでおります。

今後は、トレーニング用コンテンツの拡充や新サービスの共同開発等による既存パートナー企業の深堀りやセミナー・展示会の開催等による新規パートナーの発掘、当社韓国子会社である「SECURE KOREA, Inc.」を拠点に海外でのセキュリティニーズの対応にも取り組んでいきたいと考えております。

また、「オフィス・商業施設・工場」などで培った技術基盤を基軸に、「データセンター・ホテル・マンション」などの領域への横展開を図っていきたいと考えております。

内部管理・統制体制における課題

当社グループが各ステークホルダーに幅広く信頼される企業集団となり、今後のさらなる事業拡大に向けて効率的かつ適正な業務運営体制を構築することが課題であると認識しております。そのため、管理部門による内部管理体制の拡充・強化に努めるとともに、営業面に対するバックオフィスとしての営業アシスタントの機能強化や、機器の障害・トラブルに迅速に対応するカスタマーサービスとしての機能強化、在庫の適正化と商品受配送の円滑化を担う物流センターの機能強化にも積極的に取り組んでおります。

こうした管理部門やバックオフィス機能と営業・開発部門との有機的な連携体制を構築し、実効性のある内部管理・統制体制の構築に努めております。

人材の育成・確保における課題

当社グループの提供するシステムは、ハードウェアのみならずソフトウェア、サーバー構築、デバイスの選定、ネットワーク構築、システム設計、設置環境、AI（画像認識）技術に加えてセキュリティに関する専門的な知識など、非常に幅広い技術分野をカバーしたソリューションとなるため、優秀な人材の育成・確保が重要な課題であると認識しております。

従って、こうした専門性を持った人材を積極的に採用する一方で、「Security System Lab」を活用した人材トレーニングを有効に活用しながら、戦力として活躍できる人材の育成に積極的に取り組んでおります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、顕在化を極力回避するとともに、顕在化した場合には影響を極力最小限とするよう適切な対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1)事業環境について

競争激化に関するリスク

当社グループの事業分野に対して新規参入が相次いだ場合、マーケットシェアの低下に伴う売上減少が見込まれます。また、価格競争が激化することにより、収益が低下することが予想されます。当社グループでは、AIを駆使した常に最先端のテクノロジーに基づく最適なソリューションを展開することで、優位性を確立していると考えておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

技術開発の遅れに関するリスク

当社グループが主として事業を展開しているAI・IoT分野は、技術革新のスピードが非常に速く、万一新技術への対応に遅れが生じ、提供しているソリューション・サービスが陳腐化する場合や、採用した新技術が浸透しなかった場合には、競合他社に対する競争力の低下が予想されます。当社グループでは、顧客やパートナー企業、及び外部機関などから常に最新の情報・テクノロジーを収集し、市場動向の変化を分析しつつ、新規製品・サービスの開発や市場の開拓に取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

世界情勢に関するリスク

当社グループが属する業界は技術的に中国・韓国・台湾などが世界の先進地域であり、カメラを中心としたデバイス関連は主に韓国から仕入を行っておりますが、米中の貿易摩擦や日韓の政治・外交問題、北朝鮮の動向などにより、我が国とこれらの技術先進国との間の関係悪化により、取引機会の縮小による影響が予想されます。また、世界的な半導体不足によりこれらの国の製造メーカーにおいて安定した部品調達が困難となり、当社の仕入に支障が発生することも予想されます。当社グループでは、中国・韓国・台湾など以外において、先進的な技術を有する製造メーカーなどを開拓し、ソリューションの幅を拡大するよう取り組みを行っておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動に関するリスク

当社グループが取扱う製品は海外からの輸入が多く、米ドル建てにより資金決済を行っておりますが、特に円安基調に推移した場合には仕入コストが増加する可能性があります。当社グループでは、仕入先の現地通貨ではなく米ドル建てでの取引とすることや、為替予約の実施によりリスクヘッジに取り組んでおりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

法的規制に関するリスク

当社グループは、会社法及び金融商品取引法のほか、建設業法・電気用品安全法・電波法・個人情報保護法など各種法的規制のもとで業務運営を行っておりますが、今後、これらの法的規制の改廃や、当社グループの業務運営上不利となるような新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2)事業体制について

人材確保に関するリスク

当社グループが提供するセキュリティソリューション事業は、高度な知識と技術力を必要としており、有能な人材を確保できない場合には、当社グループが求める高い水準のテクノロジーやソリューションの提供が、継続困難となることが予想されます。当社グループでは、新卒も含めて積極的かつ継続的な人材採用に努める一方、「安全」「安

心」を提供することを通じて広く社会に貢献する意識を醸成するとともに、人材育成の高度化や労働環境の改善などによる退職率の低減など、様々な人事政策に取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

事業拡大に伴う管理運営に関するリスク

当社グループは、これまでに急速に事業を拡大してきた経緯があり、今後もさらなる事業拡大に向けた各種施策を展開していく方針であります。それに伴い、事業運営上の各種マネジメントの拡充が必要となります。当社グループでは、各事業部門の重要ポストについての後継者育成（サクセッションプラン）を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの拡充や経営層・マネジメント層の人材育成、経営企画・管理部門の機能強化や外部専門機関との連携強化などを行っておりますが、事業拡大に比してマネジメントの拡充が追従できない事態が顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

特定の仕入先への依存に関するリスク

当社グループが取扱うセキュリティ機器については、当社グループが提供する高水準のテクノロジーやソリューションを実現するとともに、エンドユーザーにご満足いただける機器である必要性から、監視カメラメーカーとしてグローバルに展開する世界有数の企業であるIDIS Co.,Ltd.（本社所在地：韓国京畿道城南市）との間で、監視カメラについての日本国内における販売総代理店契約を締結し、同社からの仕入額が当社グループの2022年12月期仕入総額の48.9%を占めております。この契約により、当社グループは日本国内における同社ブランドの普及と同社製カメラデバイスの拡販に寄与しております。この契約には1年毎の自動更新条項が付され、これまで1年毎に円滑に契約を更新しており、現時点においても当該契約の継続に支障となる要因は発生しておりませんが、将来において何らかの予期せぬ要因により同社の事業戦略などに変更が生じ、契約の変更や取引の縮小などが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、エンドユーザーの幅広いニーズにお応えすべく、特定の仕入先に過度に依存しないよう仕入先の分散化を図っておりますが、こうした特定の仕入先からの仕入継続が困難な状況に陥った場合や、当該仕入先の製品において不良品やリコールが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループの事業に現在利用されている技術などと類似した特許権や商標権などの知的財産権を、第三者が既に取得している可能性や、将来的に第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償責任が課せられたり、事業の全部又は一部が差し止められて継続できなくなることも予想されます。当社グループでは、特許事務所と連携しながら、当社グループにおける知的財産権の管理・活用について慎重に対応しておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

商品の在庫管理に関するリスク

当社グループで取扱う商品については、販売予測に基づいて基本的に自ら仕入を行い、自社在庫として保有した上で販売を行っております。当社グループが管理する商品在庫において、販売予測に誤りが生じた場合に、在庫不足による販売機会のロスや過剰在庫による商品価値の陳腐化が発生する可能性があります。当社グループでは、適切な在庫管理と販売予測により、販売機会のロス削減と過剰在庫の防止に取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

特定の販売先に関するリスク

当社グループのソリューションは、特定の販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供される取引が多く、販売先の上位5社による売上シェアが売上高の61.3%（2022年12月期実績）を占めています。当社グループはこれらの販売パートナーと良好な関係を構築していると考えておりますが、パートナー企業における予期せぬ販売方針の変更や業績不振などにより、円滑な取引継続が困難な事態となった場合、あるいは最近の新型コロナウイルス感染症などの疾病の蔓延その他天災などにより販売パートナーによる顧客開拓の遅延又は中止という事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先に対する信用リスク

当社グループの販売先の中には、大口取引を継続している特定の販売パートナー企業もあり、こうした企業の信用

状態に重大な変動が生じた場合には、資金繰り面に支障が生じるとともに、回収不能な不良債権が発生することが予想されます。当社グループでは、個別の販売先毎に財務状況などを勘案した与信限度額を設定するなど、適切な与信管理・債権管理を行いながら必要に応じ貸倒引当金を計上しておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

基幹システムの稼働に関するリスク

当社グループでは、販売管理の基幹システムを採用し、効率的かつ戦略的な営業推進体制を構築しておりますが、通信回線の異常やサイバー攻撃によるウイルス感染、人為的なオペレーションミスなどにより安定稼働が維持できない状態となった場合、平常の営業活動に支障が生じる可能性があります。当社グループでは、経営企画部内に情報システム専門の人材を配置し、基幹システムの安定稼働に努めておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

情報漏洩・流出に関するリスク

当社グループでは、取引先の経営機密情報や個人情報に加え、当社グループ内の各種テクノロジーに関連する知的な重要情報や独自のノウハウ、及び各種インサイダー情報などの極めて重要な情報を取扱っておりますが、こうした重要情報が、外部からのサイバー攻撃や当社グループ内の人為的な不正などにより漏洩・流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜など、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。当社グループでは、人事総務部が主管となり、情報管理・個人情報管理について「個人情報保護規程」「特定個人情報等取扱規程」「情報管理規程」の制定や、社内の研修体制の整備など、経営の最重要課題の一つとしてコンプライアンス体制の整備を図っておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて、各種法令・規則や企業倫理に反する行為などが発生した場合には、その直接的被害に加えて、損害賠償請求や社会的信用の失墜など、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。当社グループでは、人事総務部が主管となり、コンプライアンスの基本方針に基づく「コンプライアンス規程」「コンプライアンスホットライン規程」「反社会的勢力対策規程」「インサイダー取引管理規程」などの制定や、社内の研修体制の整備など、経営の最重要課題の一つとして体制整備を図っておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

レピュテーションに関するリスク

当社グループにおいて、各種リスクの顕在化や、事故発生や訴訟問題などに伴う社会的評価の低下、提供サービスの品質の低下、社員などによるSNSへの問題投稿などに伴い、当社グループに対する各種風評が拡散し、不買運動などが発生することが予想されます。当社グループでは、こうした風評発生 の要因となる事象の未然防止を図るとともに、各種レピュテーションのモニタリングや内部管理体制の強化などに取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3)その他

自然災害等の発生に関するリスク

当社グループが事業を展開する地域において、大規模な自然災害やパンデミックなどが発生した場合、事業を継続することが困難な状況に陥ることが予想されます。当社グループでは、今後様々な危機に際しての事業継続計画（BCP）策定に向け、各種協議・検討を行っておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

特定の人物に対する依存に関するリスク

当社代表取締役社長である谷口辰成は、当社の設立者であるとともに大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため、当社グループは、谷口辰成に過度に依存しない体制を構築するために、取締役会などにおける役員相互の情報共有や経営組織の強化を図っております。しかし、現状において、何らかの理由により谷口辰成が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

税務上の繰越欠損金に関するリスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において税務上の繰越欠損金が存在しており、当社グループの業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定であります。しかし、当社グループの業績の下振れなどにより繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなることから、その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の減損リスク

当社グループでは、業務上の関係構築を目的に取引先などの投資有価証券を保有しております。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績などに依存しており、当社グループでは投資先の経営状態を把握できる様に情報収集を行い、事前にリスクの軽減に努めております。当連結会計年度において当社グループが保有する投資有価証券について、実質価額が低下し回復可能性が不透明であることから減損処理しております。今後さらに実質価額が低下した場合、投資有価証券評価損の追加計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策に関するリスク

当社は設立以来、配当を実施しておりません。当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当する方針としております。したがって、各期の財政状態及び経営成績を勘案しながら将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元実施を検討する所存であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期などについては未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

当社グループは、主に当社グループの役職員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を発行し付与しております。本書提出日現在で、新株予約権による潜在株式総数は387,400株であり、同日時点の発行済株式総数4,720,020株の8.2%に相当しております。これらの新株予約権が行使された場合、既存の株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況については次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化する中、ワクチン接種が進み、経済活動が徐々に正常化に向かっていきましたが、強い感染力をもつ新たな変異株の再拡大により注視が必要な状況が継続しております。また、ウクライナ情勢の長期化や、資材価格の高騰、円安等による金融情勢の変化など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、コロナ禍における新しい生活様式の中でも「安心・安全に働く環境」を創出するため、最先端のAI（画像認識）技術とセキュリティ専門企業としての長年の実績・ノウハウを駆使し、最適なソリューションの提供に努めてまいりました。

「SECURE AC（入退室管理システム）」では、データセンターやフィットネスジムなど新たな販売領域への導入が進んだことに加え、大企業を中心に新型コロナウイルス感染症の影響で控えられていたオフィスへの投資が徐々に戻りつつある傾向から前年同期比で微増となりました。また、顔認証システムの販売が堅調に推移した結果、案件単価は上昇傾向となりました。

「SECURE VS（監視カメラシステム）」では、物流倉庫やデータセンター、コンビニチェーンなど新たな販売領域への導入が進んだことに加え、パートナー企業とのリレーション強化施策を進めたことで、中小型案件を中心に引き合いが増加し、堅調に導入企業数を増加させましたが、上期での需要調整や期ズレの影響が大きく、前年同期比で微減となりました。

また、当連結会計年度の重点アクションとして取り組んでいるセールス・マーケティング部門の大幅な強化に関しては、採用活動が想定どおりに進捗し当連結会計年度末で50名と前連結会計年度末日比で約1.8倍に増強しております。引き続き、事業の拡大を目指して、優秀な人財の確保に努めるとともに、顧客開拓や商品価値向上のためのマーケティング活動の拡充に取り組んでまいります。

なお、2月には中部エリアの営業活動を促進すべく名古屋出張所を新たに開設し、7月には事業の進展とより一層の業務効率化を目的として、Security System Labを東京都新宿区（本社オフィス）に移転しました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は3,384,508千円（前連結会計年度比0.2%増）、営業損失は169,596千円（前年同期は営業利益155,416千円）、経常損失は183,605千円（前年同期は経常利益148,041千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は227,627千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益131,476千円）となりました。なお、当社グループは「セキュリティソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は1,993,000千円となり、前連結会計年度末に比べ11,533千円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少38,153千円及び繰延税金資産の減少25,094千円があったものの、商品の増加165,951千円があったことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は1,150,861千円となり、前連結会計年度末に比べ152,481千円増加しました。これは主に、未払消費税等の減少44,076千円があったものの、未払費用の増加77,177千円及び長期借入金の増加106,822千円があったことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は842,138千円となり、前連結会計年度末に比べ140,947千円減少しました。これは主に、第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）及び新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金の増加93,189千円があったものの、親会社株主に帰属する当期純損失による利益剰余金の減少227,627千円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、474,194千円となり、前連結会計年度末に比べ201,739千円減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は268,301千円（前年同期は122,231千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上197,082千円、棚卸資産の増加177,699千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は144,709千円（前年同期は70,779千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出83,148千円、敷金及び保証金の差入による支出60,008千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は210,163千円（前年同期は252,140千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出173,834千円があったものの、長期借入れによる収入300,000千円、株式の発行による収入93,189千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループが営む事業は、受注から納品までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、当社が提供するサービス区分別に記載しております。

サービス区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
SECURE AC 入退室管理システム	984,267	104.8
SECURE VS 監視カメラシステム	2,268,704	96.8
SECURE Analytics 画像解析サービス/その他	131,535	137.4
合計	3,384,508	100.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
総合警備保障株式会社	780,070	23.1	1,040,970	30.8
CBC株式会社	573,332	17.0	413,274	12.2
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	564,747	16.7	376,633	11.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えうるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期しえなかった事象等の発生により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ5,931千円増加の3,384,508千円となりました。うち、SECURE AC (入退室管理システム) については、データセンターやフィットネスジムなど新たな販売領域への導入が進んだことにより前連結会計年度に比べ4.8%増加となる984,267千円を計上しました。また、SECURE VS (監視カメラシステム) については、物流倉庫やデータセンター、コンビニチェーンなどの新たな販売領域への導入が進んだこと、中小型案件の増加があったものの、上期での需要調整と期ズレがあり、前連結会計年度に比べ3.2%減少となる2,268,704千円を計上しました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、半導体不足による資材価格の高騰や円安による仕入原価上昇の影響を受け、前連結会計年度に比べ14,358千円増加の2,072,504千円となりました。

この結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ8,426千円減少の1,312,003千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ316,585千円増加の1,481,600千円となりました。これは主に社員の増加や人材採用による人件費関連費用の増加に加え、広告宣伝費や研究開発費等の戦略費の増加によるものであります。

その結果、営業損失は、169,596千円 (前連結会計年度は営業利益155,416千円) となりました。

(営業外損益・経常損失)

営業外収益は466千円となりました。これは主に雑収入によるものであります。

営業外費用は14,475千円となりました。これは主に事務所移転費用及び借入利息の支払いによるものであります。

その結果、経常損失は、183,605千円 (前連結会計年度は経常利益148,041千円) となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度においては、特別利益は発生しておりません。

特別損失は、13,477千円となりました。これは投資有価証券評価損の計上によるものであります。

その結果、税金等調整前当期純損失は、197,082千円 (前連結会計年度は税金等調整前当期純利益148,041千円) となりました。

法人税、住民税及び事業税は2,192千円、法人税等調整額は28,353千円を計上し、その結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、227,627千円 (前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益131,476千円) となりました。

財政状態の分析及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況及び キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、販売用商品の仕入、開発活動に係る人件費及び研究開発費、販売費及び一般管理費における営業関連費用であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの調達を実施する方針であります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、当社グループは経営目標の達成状況を判断するための経営上の指標として、システム単位での導入件数()を活用しています。当社グループの主たる収益源は、SECURE AC(入退室管理システム)とSECURE VS(監視カメラシステム)のシステム案件に係る売上であり、システム単位での導入件数を増加させることで将来の収益拡大が見込まれます。

当該指標については、SECURE AC(入退室管理システム)が、2018年12月期は577件、2019年12月期は721件、2020年12月期は907件、2021年12月期は966件、2022年12月期は960件、SECURE VS(監視カメラシステム)が、2018年12月期は721件、2019年12月期は896件、2020年12月期は2,035件、2021年12月期は2,296件、2022年12月期は2,798件となっております。

2022年12月期においては、物流倉庫やデータセンターなど新たな販売領域への導入が進んだことに加え、パートナー企業とのリレーション強化施策を進めたことで、SECURE VS(監視カメラシステム)を中心に導入件数が大幅に増加しました。今後も、AI実装サービスの拡充や、パートナー企業との新サービスの共同開発等を通して、システム導入件数を増大させることで収益拡大に取り組んでまいります。

導入件数とは、SECURE AC(入退室管理システム)は販売単価が20万円以上、SECURE VS(監視カメラシステム)は販売単価が10万円以上のシステム案件としており、不具合対応やOEM等のプロジェクトは対象外としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、韓国京畿道城南市に本社を置く世界有数の監視カメラメーカーであるIDIS Co.,Ltd.との間で、日本国内における同社ブランドの普及と同社製カメラデバイスの拡販に向けた販売総代理店契約を2019年1月1日に締結しております。（契約期間締結日より1年間、以降1年ごとの自動更新）

5 【研究開発活動】

セキュリティ製品の開発は、ハードウェアとソフトウェアの組み合わせが重要となっています。そのため当社グループでは、「Security System Lab」と「SECURE AI STORE LAB」という2つのラボと、韓国京畿道城南市に「SECURE KOREA, Inc.」を保有し、ハードウェアとソフトウェアを掛け合わせたシステムの最適化・価値を向上させるための研究開発を行なってまいりました。

「Security System Lab」ではハードウェアとソフトウェアを組み合わせたセキュリティシステムの最適化に向けたシステム研究として、無数にあるシステムの構築パターンから、顧客が求めるパフォーマンス・安定性・コストなどを考慮した最適化されたシステムの研究に取り組んでおります。

「SECURE AI STORE LAB」ではさらなる認証技術の活用方法の研究として、当社の入退室管理システムと監視カメラシステムを活用し、顔認証によって手ぶらで買物ができる次世代型無人化店舗の実験運用を行っております。これら実験運用を行うことで獲得するデータ等を基に実際のリテールのシーンで活用可能なAIの開発のみならず、リテール企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）のための商品開発にも取り組んでおります。

「SECURE KOREA, Inc.」は新たなサービスの開発の拠点として、グローバルな視点における顔認証技術に関する最先端かつ高度な知識と経験を有する技術者を配置して、当社グループの技術を活用した新たなサービスの開発に取り組んでおります。

当社グループでは、これらの顔認証を得意とするディープラーニング技術やIoT技術といった新技術の習得に積極的に取り組み、顧客により付加価値の高いサービスを提供できるように研究開発に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は80,593千円となりました。

なお当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は100,351千円となりました。その主な内訳は、建物及び構築物30,247千円、工具、器具及び備品53,046千円、ソフトウェア10,017千円であります。

建物及び構築物、工具、器具及び備品については、主に2022年7月に事業の進展とより一層の業務効率化を目的としてSecurity System Labを東京都新宿区（本社オフィス）に移転したことによる設備取得によるものであります。

ソフトウェアについては、主に自社開発のソフトウェアによるものであります。また重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物及び構築物	工具、器具及び 備品	リース資産 (有形)	ソフトウェア	リース資産 (無形)		合計
本社 (東京都新宿区)	本社設備及び 開発設備	38,537	54,930	1,737	81,816	12,465	189,487	98
大阪営業所 (大阪府大阪市 中央区)	事務所設備	1,406	457				1,863	8

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価格には、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所用建物	95,420
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	事務所用建物	2,472

6. 当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
SECURE KOREA, Inc.	本社 (韓国京畿道 城南市)	事務所設備	864	138	1,002	2

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
SECURE KOREA, Inc. (韓国京畿道城南市)	事務所用建物	1,823

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,500,000
計	16,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,717,020	4,720,020	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
計	4,717,020	4,720,020		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(1) 2018年3月12日開催の定時株主総会において特別決議された第3回新株予約権の状況

決議年月日	2018年3月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 24(注)1 外部協力者 2
新株予約権の数(個)	3,180 [3,080](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 95,400 [92,400] (注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184(注)3、4
新株予約権の行使期間	2021年1月1日～2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 184 (注)4 資本組入額 92
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、顧問及び従業員として勤務している社員、社外協力者であることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末(2023年2月28日)現在にかけ変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 付与対象者の退職による権利喪失、権利の行使及び従業員の取締役就任により、本提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員18名、外部協力者2名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使
価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)
に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得ら
れる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力
発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる
期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関
する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計
算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算
の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上
記(1)記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額と
する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものと
する。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割
契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交
換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途
定める日に、無償で募集新株予約権を取得することができる。
本新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使
できなくなった場合、又は、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当社は当社の取
締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件
上記の行使の条件に準じて決定する。

(2) 2019年12月18日開催の臨時株主総会において特別決議された第 4 回新株予約権の状況

決議年月日	2019年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3(注)1 当社従業員 23 外部協力者 2
新株予約権の数(個)	4,500(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 135,000(注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667(注)3、4
新株予約権の行使期間	2022年1月1日～2029年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667(注)4 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、顧問及び従業員として勤務している社員、社外協力者であることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 付与対象者の退職による権利喪失及び権利の行使等により、本提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員19名、外部協力者2名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{1}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使

価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で募集新株予約権を取得することができる。

本新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、又は、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記の行使の条件に準じて決定する。

(3) 2022年12月19日開催の取締役会において決議された第5回新株予約権の状況

当社は2022年12月19日開催の取締役会決議において、中長期的な当社の業績拡大および企業価値の増大を目指すにあたり、意欲および士気をより一層向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を、有償にて発行することを決議いたしました。

決議年月日	2022年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9 当社取締役 3
新株予約権の数(個)	1,600 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 160,000 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	792 (注) 4
新株予約権の行使期間	2026年4月1日～2033年1月9日 (注) 5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 792 資本組入額 396
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 当社は2022年12月19日開催の取締役会決議において、中長期的な当社の業績拡大および企業価値の増大を目指すにあたり、意欲および士気をより一層向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を、有償にて発行することを決議いたしました。

2. 新株予約権 1 個あたりの発行価額は、100円であります
3. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 行使期間最終日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日を最終日とする。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2025年12月期乃至2027年12月期において、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様）に記載された連結営業利益が、下記 またはに記載したいずれかの条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。

連結営業利益が500百万円を超過した場合：行使可能割合70%

連結営業利益が700百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記における連結営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。

- (2) 上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4) に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6) に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年5月7日 (注)1		普通株式 120,554	108,000	119,000	181,497	
2019年12月30日 (注)2	A種優先株式 17,500	普通株式 120,554 A種優先株式 17,500	175,000	294,000	175,000	175,000
2021年5月24日 (注)3	普通株式 17,500	普通株式 138,054 A種優先株式 17,500		294,000		175,000
2021年5月31日 (注)4	A種優先株式 17,500	普通株式 138,054		294,000		175,000
2021年6月10日 (注)5	普通株式 4,003,566	普通株式 4,141,620		294,000		175,000
2021年12月24日 (注)6	普通株式 449,000	普通株式 4,590,620	196,213	490,213	196,213	371,213
2022年1月26日 (注)7	普通株式 100,300	普通株式 4,690,920	43,831	534,044	43,831	415,044
2022年8月1日～ 2022年12月31日 (注)8	普通株式 26,100	普通株式 4,717,020	2,764	536,808	2,762	417,806

(注)1 . 2019年3月20日開催の第17回定時株主総会の承認に基づく、欠損の補填による資本構成の是正のための資本金及び資本準備金の額の減少であります。なお、資本金の減少割合は47.6%、資本準備金の減少割合は100%となっております。

2 . 有償第三者割当(A種優先株式) 17,500株

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

割当先 i-nest 1号投資事業有限責任組合、株式会社モルフォ、株式会社ブレインパッド、株式会社ラック、プロパティエージェント株式会社、とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

3 . 株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2021年5月24日付でA種優先株式の全てを自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。

4 . 2021年5月24日付で自己株式として当社が取得したA種優先株式は、2021年5月31日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

5 . 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の分割を行っております。

6．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	950円
引受価額	874円
資本組入額	437円
払込金総額	392,426千円

7．有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格	874円
資本組入額	437円
割当先	SMBC日興証券株式会社

8．新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

9．2023年1月1日から2023年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ276千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		4	20	31	12	8	1,825	1,900	
所有株式数（単元）		1,732	1,492	21,787	482	21	21,641	47,155	1,520
所有株式数の割合（%）		3.67	3.16	46.20	1.02	0.04	45.89	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
合同会社LYON	福島県郡山市並木5丁目1-11	1,319,500	27.97
谷口 辰成	東京都新宿区	454,600	9.64
谷口 結成	東京都世田谷区	421,500	8.94
谷口 才成	東京都新宿区	420,000	8.90
C B C 株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	228,000	4.83
株式会社ブロードバンドタワー	東京都千代田区内幸町2丁目1-6	150,000	3.18
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	120,000	2.54
グローバル・タイガー・ファンド3号投資事業 有限責任組合	東京都渋谷区西原2丁目26-3	107,620	2.28
株式会社モルフォ	東京都千代田区神田錦町2丁目2-1	75,000	1.59
株式会社ブレインパッド	東京都港区六本木3丁目1番1号	75,000	1.59
株式会社ラック	東京都千代田区平河町2丁目16番1号	75,000	1.59
プロパティエージェント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目5番1号	75,000	1.59
計	-	3,521,220	74.65

(注) 持ち株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,715,500	47,155	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,520		
発行済株式総数	4,717,020		
総株主の議決権		47,155	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対して利益還元することを重要な経営課題と認識しておりますが、内部留保資金を財務体質の強化及びサービス提供に関するシステム整備等、事業の継続的な拡大発展を行うことに充当することこそが最優先であると考え、会社設立以来、無配を継続してまいりました。

今後の配当政策の基本方針としましては、財務体質の強化を目的とした内部留保の充実を当面の優先課題としたうえで、経営成績、財務状態及び事業展開を勘案しつつ株主への利益還元を検討していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当及び中間配当の実施を基本方針としており、その旨定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「AI×セキュリティで新しい価値を創る」をビジョンに、「入退室管理や監視カメラなどセキュリティシステムにAI（画像認識）技術を掛け合わせ、あらゆるシーンに安心・安全のソリューションを提供」することを通して、株主の皆さまの負託にお応えしていくとともに、全てのステークホルダーより信頼される企業を目指しております。

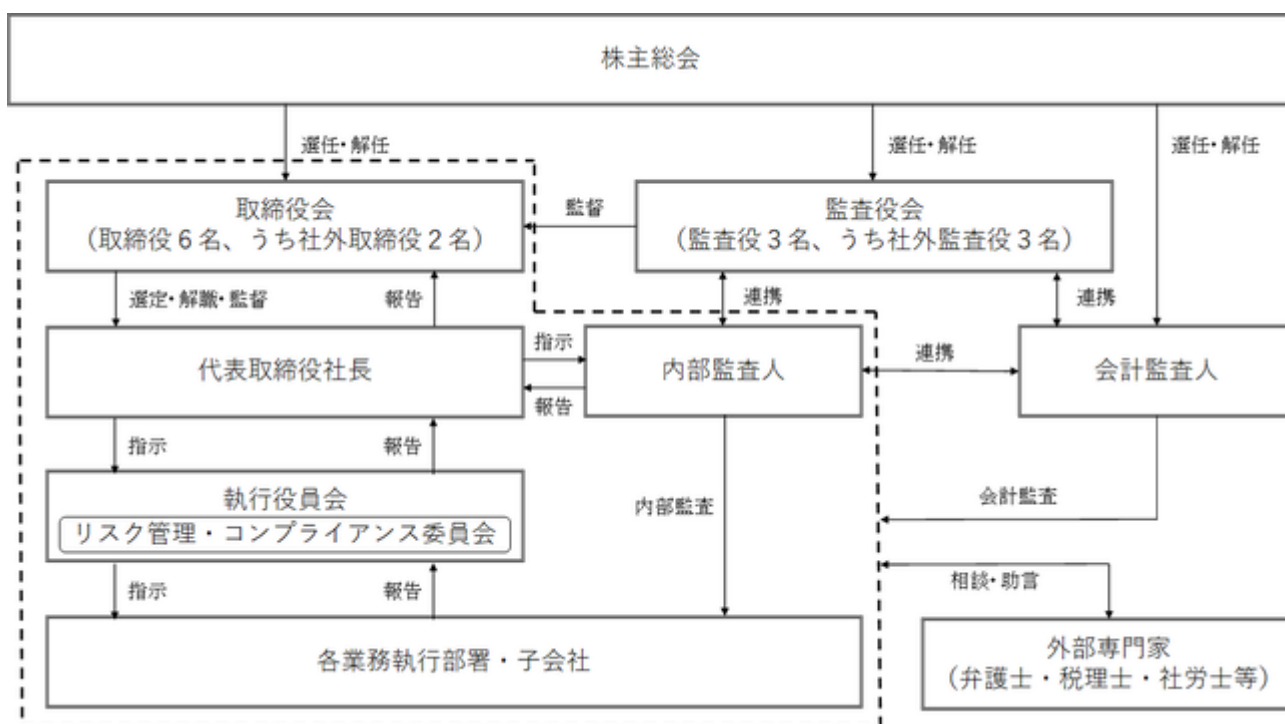
そのため、コーポレート・ガバナンスに関しては、株主の皆さまより信頼を得るためには必要不可欠なものであり、重要事項の一つとして認識しております。

今後、企業倫理の醸成、法令等遵守の徹底、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と内部管理体制の強化に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は指名委員会等設置会社や監査等委員会設置会社への移行についても検証いたしました。現状の経営規模において監査役及び監査役会が独立した立場から取締役会を監査することが、業務執行の適正性確保に有効であると判断し、2020年3月の株主総会決議により、監査役会設置会社として企業活動を行っております。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する各機関の概略図及び各機関の構成員は以下の通りです。



氏名	役職	取締役会	監査役会	執行役員会	リスク管理・コンプライアンス委員会
谷口 辰成	代表取締役社長	(議長)		(議長)	(議長)
横井 文昭	取締役 専務執行役員				
平本 洋輔	取締役 事業開発本部長				
佐藤 仁美	取締役 経理財務部長				
斉藤 政美	取締役 (社外・非常勤)				
芦澤 光二	取締役 (社外・非常勤)				
久喜 政徳	常勤監査役 (社外)		(議長)		
永澤 正博	監査役 (社外・非常勤)				
古島 守	監査役 (社外・非常勤)				

谷口 結成	第1ソリューション事業部長				
安田 創一	第2ソリューション事業部長				
窪田 靖	マーケティング統括部長				
谷口 才成	経営企画部長				
關 裕	人事総務部長				

オブザーバーとして参加しております。

a 取締役会・執行体制

当社の取締役会は、本書提出日現在において取締役6名（谷口辰成、横井文昭、平本洋輔、佐藤仁美、斉藤政美、芦澤光二うち斉藤と芦澤の2名は社外取締役）で構成されており、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は当社の業務執行における最高意思決定機関として、取締役会規程及び取締役会付議基準に基づき、経営上の重要事項を決議しております。

また、2名の社外取締役は、独立した第三者の視点から取締役会に対する助言及び監視を行っております。

b 監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役1名（久喜政徳）及び非常勤監査役2名（永澤正博、古島守）で構成されており、常勤監査役を含む3名全員が社外監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査の実施状況や監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。

各監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・会計監査人・内部監査人からの報告聴取など、法律上の権限を行使するほか、執行役員会やリスク管理・コンプライアンス委員会などの重要な会議への出席、各営業所への往査など、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

c 執行役員会及びリスク管理・コンプライアンス委員会

取締役会における円滑かつ活発な審議を醸成する観点から、取締役会の下部組織として以下の会議体を設置し、機動的な運用を行うことにより、取締役会の機能強化に努めております。

会議体の名称	執行役員会	リスク管理・コンプライアンス委員会
構成メンバー	常勤取締役及び代表取締役が必要と認めた部長・室長・関係者 (常勤監査役はオブザーバーとして参加)	常勤取締役・経営企画部長及び代表取締役が必要と認めた部長・関係者 (常勤監査役はオブザーバーとして参加)
開催頻度	原則として月に1回	原則として四半期に1回
審議事項	・取締役会付議基準に定める決議事項及び報告事項のうち、事前に審議又は協議を要する事項 ・業務執行に関する重要事項 ・職務権限規程に定められた事項	・リスク管理に関する重要事項 ・コンプライアンスに関する重要事項
事務局	経営企画部	人事総務部

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、以下の通り内部統制基本方針を定め、内部統制を有効に機能させるとともに、絶えず評価し、必要な改善策を講じることとしております。また、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して継続的に見直しを行い、より一層実効性のある内部統制の整備に努めてまいります。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役がその精神を役職者はじめ使用人に継続的に伝達することにより、法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

(ロ)代表取締役は、コンプライアンス全体に関する総括責任者として代表取締役を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

(ハ)取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法令・定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の早期把握と改善に努める。また、取締役は、法令・定款・取締役会決議及びその他社内規程に従い、職務を執行する。さらに、内部環境及び外部環境の重要な変更があった場合には、統制活動に与える影響を評価し、統制活動の変更の必要性を検討するよう努める。

(二)監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。また、監査役は、内部監査を所管する内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令・定款及び社内規程上の問題の有無、並びに各業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを調査し、取締役会及び執行役員会に提言する。

(ホ)当社は、使用人が法令・定款及び社内規程上疑義のある行為を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「コンプライアンスホットライン規程」を制定するとともに、内部通報窓口を設ける。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規程」「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、「文書管理規程」で規定した保存期間は閲覧可能な状態を維持する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)当社は、当社の業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理体制を整える。

(ロ)当社は、リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

(ハ)内部監査を所管する内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役へ報告する。

(二)取締役会及び執行役員会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(ホ)当社は、不測の事態が発生した場合には、代表取締役もしくは代表取締役が指名する者を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(ヘ)取締役会及びリスク管理・コンプライアンス委員会は、不正行為の原因究明、再発防止及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて、再発防止策の展開等の活動を推進する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び戦略に関わる重要事項については執行役員会において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行う。

(ロ)当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織及び職務分掌規程」、「稟議決裁権限規程」において、それぞれの責任者及び執行手続きの詳細を定める。

ホ．当社及びその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)当社の取締役会が子会社等の業務を適正に監視するとともに、「子会社等管理規程」を制定して子会社等の統括・管理部門を明らかにし、各社における法令等遵守体制やリスク管理体制の整備等、当社及びその子会社等から成る企業集団での内部統制システムを構築する。

(ロ)当社は、各子会社等に対し、中期経営計画及び年度総合予算の策定や、その業務執行状況を定期的に当社経営陣に対して報告することなどを求めることにより、当社及びその子会社等から成る企業集団での業務の適正及び効率性を確保していく。

(ハ)内部監査を所管する内部監査室は、子会社等における法令等遵守体制やリスク管理体制の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を代表取締役へ報告するとともに、必要に応じて子会社及びその統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

(二)当社及びその子会社等は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用

人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- (ロ) 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事評価・異動・懲戒については監査役会の事前の同意を得る。
- (ハ) 当該使用人は、職務執行に当たっては監査役の指揮命令を受け、取締役の指揮命令を受けない。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (イ) 取締役及び使用人は、重要な月次報告、重要な会計基準の変更、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款及び社内規程違反、内部統制報告書等、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についてのルールを定め、当該ルールに基づき、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。
- (ロ) 前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (ハ) 当社は、「コンプライアンスホットライン規程」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- (ニ) 当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (ホ) 監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- (ヘ) 当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用の前払い又は償還の手続きその他の当該費用又は債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

チ．反社会的勢力排除に向けた体制

- (イ) 当社は、社会秩序に脅威を与えるような反社会的勢力に対して、コンプライアンス、財務報告の信頼性を確保する観点から、毅然とした態度で臨むことを基本とする。
- (ロ) 当社は、反社会的勢力に対しては人事総務部管掌取締役もしくはその者が指名した者がその対応を行い、取締役、顧問弁護士や関係行政機関との連携を図る。

リ．財務報告に係る内部統制

- (イ) 当社は、財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・評価を実施し、監査役、取締役会及び執行役員会に報告する。
- (ロ) 監査役は、内部統制報告書を監査し、取締役会及び執行役員会は財務報告に係る内部統制の継続的な改善を図る。

ヌ．ITへの対応

- (イ) 経営者は、中長期的な展望でITへの取組みを検討するよう努める。ITの投資は、各部からの要望を集約したものと事業計画とを照らして優先順位付けをした上で実施計画を立案する。
- (ロ) 業界や取引先のITへの対応状況を認識し、財務報告に係るシステム関連図を作成し、これらを踏まえて、内部統制の整備方針を決定する。
- (ハ) 経営者は、自動化した統制と手作業による統制の特徴を把握し、各リスクに対しいずれの統制が合理的かつ有効であるかを検討し、選択を適用する。
- (ニ) 経営者は、IT全般統制(プログラム登録管理、アクセス管理、及びシステム切り替え時期の十分なテストの実施及び並行運用等)をある程度整備し、不十分な部分は、代替的方法により実施を検討する。
- (ホ) 経営者は、ITに係る全般統制及びITに係る業務処理統制に係るマニュアル・規程を整備するよう努める。また、操作・運用マニュアルも整備するよう努める。

b コンプライアンス体制の整備の状況

社会的責任を果たしつつ持続的な発展を遂げ、企業理念を実現するために役職員が遵守すべきコンプライアンスについては、2020年1月1日に以下の通り「コンプライアンス基本方針」を制定し、経営としての意思表明を行っております。

イ．社会の一員としてルールを守った行動をする

- (イ)法令、社会規範及び社内諸規程を遵守し、公正な取引を行います。
- (ロ)社会の一員であることを意識し、節度ある行動をします。
- (ハ)円滑かつ活発な意見交換に努め、ルールに基づいた公正な社内意思決定を行います。

ロ．お客さまが満足するサービスを提供し、企業としての信頼性の向上に努める

- (イ)お客さま本位の姿勢を貫き、取引に際してはお客さまにご納得いただくまで十分な説明を行います。
- (ロ)お客さまからの声を誠実に受け止め、サービスの向上に活かします。
- (ハ)一人ひとりが担当業務を誠実に履行し、不正な行為は絶対に行いません。

ハ．情報を適切に保護・管理する

- (イ)業務を通じて取得した情報は、関連する法令等を遵守して厳重に管理します。
- (ロ)十分な情報セキュリティ環境を構築し、安全な情報システムの環境を確保します。
- (ハ)個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき、個人情報の厳正な管理・取扱を徹底します。

ニ．適切な情報開示に努める

- (イ)金融商品取引法に基づく重要情報を適切に管理し、必要な時に正確な情報開示ができる体制を構築します。
- (ロ)会社の会計資料に不正な記録や誤解を招くような記録は絶対に行いません。
- (ハ)会社の情報を適正に取扱い、インサイダー取引の未然防止に努めるとともに、フェア・ディスクロージャーを遂行します。

ホ．お取引先との健全な関係を保つ

- (イ)暴力団や総会屋などの反社会的勢力とは取引を行いません。
- (ロ)お取引先とは公正かつ自由な関係を維持し、不当な要求は行いません。
- (ハ)第三者の知的財産権を尊重し、適切な利用を行います。

ヘ．モラルの高い労働環境を実現する

- (イ)労務関連の法令等を厳格に遵守し、公正で誠実な企業風土の構築を目指します。
- (ロ)各種ハラスメント行為の予防に努め、モラルの高い労働環境の維持・確保に努めます。
- (ハ)お互いを尊重し合い、共に働くフィールドとして魅力ある環境を構築します。

c リスク管理体制の整備の状況

事業を取り巻くさまざまなリスクに対しては、経営企画部を主管とし、リスクの顕在化を防止するための確かな管理と、リスク発生時の迅速な対応による被害の抑制を図るため、2020年1月1日に以下の通り「リスク管理の基本方針」を制定し、経営としての意思表示を行っております。

イ．基本的な考え方

お客さま、お取引先、株主、投資家、地域社会等の各種ステークホルダー（利害関係者）、並びに役職員にかかる様々なリスクの除去・軽減に努めます。

ロ．リスク管理体制

リスクに対して迅速かつ的確な対応を実践するため、「リスク管理規程」を整備し、全社的かつ総合的なリスク管理を実施します。

ハ．リスク顕在化への対応

リスクが顕在化した場合には、必要に応じて社内横断的なリスク対策本部を設置するなど、社内外への適切な情報伝達と初動対応により、被害・損害の拡大を最小限に止めるよう努めます。

ニ．モニタリング

リスク管理が適切に構築されていることを日常的にモニタリングし、潜在リスクの把握を通じて事業の継続と安定的な発展に努めます。

d 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの持続的成長を目指し、グループ全体の価値最大化・最適化を実現するため、経営企画部を主管部署として2020年3月12日に「子会社等管理規程」を制定し、以下の通り定めております。

- ・子会社の設立・合併又は解散は、当社の取締役会決議を要する。
- ・子会社に対する投資・融資又は債務保証を行うときは、関連当事者取引として取締役会決議を要する。
- ・子会社等に当社の役職員を派遣（出向派遣を含む）、又は派遣を解く場合には、その必要性を明らかにした上で、人事総務部より「稟議決裁権限規程」に基づき発令する。
- ・経営企画部長は、子会社において「子会社等管理要領」に定める重要な意思決定事項が発生した場合には、事前協議を求め、必要に応じて当社の取締役会に決議・報告を行う。
- ・子会社の経営状況を適切に把握する観点から、経営企画部長は「子会社等管理要領」に定める報告事項について子会社から適宜報告を求め、情報収集・共有に努める。
- ・子会社が当社の監督の下で健全に業務運営を行うことを目的として、必要に応じて経営指導又は業務委託に関する契約又は協定を子会社との間で締結する。
- ・経営企画部長は、「内部監査規程」「内部監査実施要領」に基づき、子会社に対して定期又は臨時に内部監査を実施する。
- ・経営企画部長は、決算期毎に子会社に対して業績評価を実施し、その結果について社長及びその他の関係者に報告する。

e 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

f 監査役の定数

当社の監査役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

g 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営し、意思決定を迅速に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に柔軟に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

k 取締役の責任免除

当社は、取締役等が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役等（取締役等であった者を含む。）会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議により法令の限度内で免除することができる旨を定

款に定めております。

1 責任限定契約の締結

当社は、取締役である斉藤政美・芦澤光二及び監査役である久喜政徳・永澤正博・古島守との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	谷口 辰成	1976年10月14日	1999年4月 2000年10月 2002年10月 2014年8月 2022年4月	株式会社ネクサス(現株式会社ジェイ・コミュニケーション)入社 株式会社ジェイネクステル入社 当社設立 代表取締役社長 合同会社LYON設立 代表社員(現任) 代表取締役社長代表執行役員CEO(現任)	(注)3	1,774,100 (注)5
取締役	横井 文昭	1961年4月1日	1985年4月 2003年7月 2010年7月 2018年4月 2019年4月 2022年4月 2023年3月	東京海上火災保険株式会社入社(現東京海上日動火災保険株式会社) 同社 米国(ニューヨーク)副社長 同社 総合営業第二部長 同社 執行役員本店営業第五部長 同社 常務執行役員 当社 入社 専務執行役員(現任) 取締役(現任)	(注)3	1,100
取締役 商品開発部長	平本 洋輔	1987年8月7日	2008年10月 2014年2月 2019年3月 2020年1月 2021年1月 2022年4月 2023年1月	株式会社せんだう入社 当社 入社 取締役画像プラットフォーム事業部長 取締役事業開発部長 取締役事業開発本部長 取締役執行役員CBDO 取締役執行役員CBDO 兼商品開発部長(現任)	(注)3	
取締役 経理財務部長	佐藤 仁美	1976年1月23日	1996年4月 2004年11月 2005年12月 2008年6月 2014年2月 2018年7月 2019年3月 2022年1月 2022年4月	杉本商事株式会社入社 株式会社スタッフサービス入社 株式会社エスアンドケイ入社 株式会社リミックスポイント入社 当社 入社 執行役員経営管理部長 取締役経営管理部長 取締役経理財務部長 取締役執行役員経理財務部長(現任)	(注)3	9,000
取締役	斉藤 政美	1957年11月11日	1982年4月 2004年7月 2009年8月 2016年3月 2018年6月 2022年4月	野村證券株式会社入社 同社 横浜支店企業金融部長 みずほ証券株式会社 ビジネス開発部長 当社 社外取締役(現任) 株式会社光貴 常務取締役事業統括本部長 同社 代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役	芦澤 光二	1950年11月24日	1973年4月 1999年3月 2003年3月 2006年3月 2009年3月 2013年3月 2016年6月 2022年9月 2023年3月	キャノンマーケティングジャパン株式会社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 取締役副社長 ビジネスソリューションカンパニープレジデント 同社 退任 シュッピン株式会社社外監査役 同社 退任 当社 社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	久喜 政徳	1957年5月1日	1980年4月 キヤノン販売株式会社(現キヤノンマーケティングジャパン株式会社)入社 2004年1月 同社 コミュニケーション本部宣伝計画部長 2011年7月 キヤノンシステムアンドサポート株式会社 経営企画本部長 2013年3月 同社 取締役管理部門担当 2016年3月 同社 常勤監査役 2018年4月 当社 顧問 2019年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役	永澤 正博	1948年10月26日	1971年4月 株式会社東京都民銀行(現株式会社きらぼし銀行)入行 1993年4月 同行 東久留米支店長 1995年3月 同行 本店営業二部長 1998年4月 同行 個人ローン部長 2001年6月 とみん企業投資株式会社 代表取締役社長 2003年10月 株式会社アベルコ(現株式会社アイナポホールディングス)管理本部管理部長 2011年4月 同社 常務取締役管理本部長 2013年10月 株式会社アイナポホールディングス常務取締役管理統括部長 2014年8月 株式会社アベルコ取締役専務執行役員 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役	古島 守	1970年2月16日	1993年10月 中央監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)国際部入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年8月 監査法人不二会計事務所(現きさらぎ監査法人)入所 2003年8月 PwCアドバイザー株式会社入社 2008年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2009年1月 奥野総合法律事務所入所 2015年4月 古島法律会計事務所開設(現 弁護士法人トライデント代表)(現任) 2015年6月 日本化学工業株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2015年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外監査役(現任) 2020年3月 株式会社ビーロード 社外取締役監査等委員(現任) 2020年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計					1,784,200

- (注) 1. 取締役斉藤政美及び芦澤光二は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役久喜政徳、監査役永澤正博及び古島守は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年6月9日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長谷口辰成の所有株式数は、谷口辰成の資産管理会社である合同会社LYONが保有する株式数も含んでおります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
湯瀬 陽子	1981年3月17日	2004年9月 税理士法人エスネットワークス入社 2008年9月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース(現 PwC税理士法人)入社 2008年12月 税理士登録 2021年1月 南青山税理士法人入社 2022年4月 湯瀬陽子税理士事務所開業	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題として位置付けており、当社との間での関係、資本的関係又は重要な取引関係その他利害関係のない社外取締役2名、社外監査役3名を選任し、中立的な立場から監督及び監査を行える体制を構築しております。

社外取締役の斉藤政美は、証券業務や経営判断・会社運営に係る業務に関し豊富な経験と高い見識をもとに、当社経営の適切な意思決定及び業務執行を監督していただくため選任しております。

社外取締役の芦澤光二は、前職等で培った豊富な経営経験と実績に基づく優れた経営判断能力をもとに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社経営の適切な意思決定及び業務執行を監督いただくため選任しております。

社外監査役の久喜政徳は、オフィス向けのソリューション事業における豊富な業務経験と専門的知識を有しており、当社の業務運営や研究開発分野に対して、独立した立場からの確な監査をいただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役の永澤正博は、金融機関における豊富な業務経験と専門的知識や、建設資材関連企業の管理管掌役員としての経験も有しており、独立した立場からの確な監査をいただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役の古島守は、弁護士及び公認会計士としての豊富な業務経験と専門的知識を有しており、当社の内部管理体制や財務・会計分野に対して、独立した立場からの確な監査をいただけるものと判断し、選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めているものはありませんが、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、社外監査役・内部監査部門（内部監査室）・会計監査人の三者において、それぞれの業務を効果的に実施していく観点から、三様監査の連携の重要性について認識しており、それぞれの監査計画や監査結果について四半期ごとに定期的な協議の場を設け、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、取締役の業務執行状況や内部統制の整備運用状況等について監査を行う業務監査と、会計帳簿や計算書類等が事実に基づき正確にかつ法令等に従って作成され会計処理が適正あることについて監査を行う会計監査を重点的に監査しております。

監査役3名は全員が社外役員であり、金融機関及び事業会社の役員等経験者であり財務・会計や事業会社での業務運営に相当程度の知見を有する永澤正博、販売事業を主とする事業会社の監査役経験者であり事業会社での業務運営や業務監査に相当程度の知見を有する久喜政徳、弁護士兼公認会計士であり法務及び財務・会計に相当程度の知見を有する古島守で構成され、監査役会及び取締役会には毎回全員が出席しております。

また、常勤監査役である永澤正博の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査担当者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努め、取締役会及びその他の会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。

当事業年度においては、原則毎月一回の定時監査役会と随時開催される臨時監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
永澤 正博	14回	14回
久喜 政徳	14回	14回
古島 守	14回	14回

当事業年度においては、以下の3項目を年度監査方針として監査役会で決議しております。

- 1) 法令等遵守体制の整備と運用状況に対する監査を本年度の基本とする。
- 2) 個別リスクを未然防止するためのリスクアプローチによる監査に留意する。
- 3) 内部監査部門と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努め、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用する。

また、上記年度監査方針に基づく重点監査項目として、以下の7項目を監査役会で決議しております。

1) 取締役会等の意思決定の監査

取締役会及び執行役員会、その他重要な会議における取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性、妥当性、合理性について監査しました。

取締役会において、会社の透明・公正な意思決定を担保するとともに、会社の迅速・果敢な意思決定が可能となるよう能動的・積極的に意見を表明しました。

2) 法令等遵守体制の整備と運用状況の監査

建設業法、電気工事業法、電気用品安全法、電波法、下請法等の業務上の重要な法令の遵守状況を監査しました。

3) 会社情報の適時開示およびインサイダー取引防止の体制の構築および運用状況の監査

適時開示体制およびインサイダー取引防止体制の整備運用状況を監査しました。

4) 取引先の個人情報についての保護体制の整備・運用状況の監査

業務遂行上取扱う取引先の個人情報の取得・利用・保管・廃棄等が個人情報保護法に則ったルールにより適切に運用されているかを監査しました。

5) 施工現場における安全確保のための体制の整備と運用状況の監査

施工現場において、施工パートナーが、労働安全衛生法又はこれに基づく命令の規定に違反しないよう適切な指導を行っているかを監査しました。

6) 従業員の不正事案に対する再発防止策の運用状況の監査

内部監査部門と連携し、策定された再発防止策が、実際の業務に適用され運用が適切に行われているかについて監査しました。

7) 子会社の管理状況の監査

子会社の管理に関する職務の執行の状況を監視し検証しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、「内部監査規程」に基づき、経理及び一般業務についてその実施状況を監査し、もって誤謬・脱漏の防止と、経営効率の向上を図ることを目的に、内部監査室が担当部署として、公認会計士の資格を有する室長以下2名が実施しております。

内部監査の実施に際しては、常勤監査役も帯同・同席するなど、緊密な連携を図るとともに、監査法人とも定例的な三様監査の連携を図っております。また、監査役及び会計監査人と四半期ごとに情報共有及び意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石上卓哉

指定有限責任社員 業務執行社員 河島啓太

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、効果的かつ効率的な監査が行われることが重要であると考え、監査品質の維持・向上に資する品質管理体制や専門性、独立性、当社事業分野への理解度等を総合的に勘案し、選定する方針としております。

当社の監査法人の選定理由は、独立性及び品質管理体制等を含め、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると総合的に判断したためであります。

監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、監査法人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、以下の内容で評価を行っています。

- ・ 監査法人の品質管理に問題はないか
- ・ 監査法人から日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、問題はないか
- ・ 監査チームは独立性を保持しているか
- ・ 監査チームは職業的専門家として正当な注意を払い、懐疑心を保持・発揮しているか
- ・ 監査チームは会社の事業内容を理解した適切なメンバーにより構成され、リスクを勘案した監査計画を策定し、実施しているか
- ・ 監査報酬（報酬単価及び監査時間を含む。）の水準及び非監査報酬がある場合はその内容・水準は適切か
- ・ 監査実施の責任者及び現場責任者は監査役等と有効なコミュニケーションを行っているか

上記の観点から監査法人の選定方針に基づき監査役会で監査法人の選任を審議した結果、独立性、品質管理体制、監査業務の妥当性及び監査報酬の水準等を考慮し、また、会計監査人が当社の事業に対する十分な理解を有していると判断し、適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,500	1,200	18,100	
連結子会社				
計	15,500	1,200	18,100	

(注) 前連結会計年度における非監査業務の内容は、東京証券取引所マザーズ市場上場にかかるコンフォートレターの作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等を勘案し、当社及び監査法人の両者で協議を行い決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を確認し審議した結果、監査報酬の水準は適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を役員報酬内規において定めております。

・決定方針の決定方法

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を、当社の「役員報酬内規」において定めております。当社の「役員報酬内規」は2020年2月12日の取締役会にて決議しております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、原則、固定報酬のみとし、個人別の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

・決定方針の内容の概要

役員の報酬等の決定方法は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で世間水準・経営内容等を考慮し、各取締役の報酬については、代表取締役社長に決定を委任し、各監査役の報酬については監査役の協議により決定する方法であります。取締役の報酬は月額報酬（固定報酬）と賞与で構成され、監査役の報酬は月額報酬（固定報酬）で構成されており、業績連動報酬制度は採用しておりません。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

常勤役員の月額報酬は、当社人事制度の給与テーブル グレード号俸に役位に応じた率を乗じた額を役位別の上限額の範囲としております。また、非常勤役員の月額報酬は、その役員の地位および会社への貢献度を考慮しております。なお取締役の賞与は、会社の業績、個々の業務執行状況を考慮しております。

・取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役等に関する報酬の限度額は、2021年6月9日開催の臨時株主総会において、取締役は年額350,000千円以内、監査役は年額40,000千円以内と決議しております。同株主総会終結時の取締役の員数は6名（内社外役員は2名）、監査役の員数は3名です。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、各取締役の評価を行うには当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適していると判断し、取締役会の決議により、代表取締役社長代表執行役員CEO谷口辰成に対し、取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。同氏は、各取締役の職責・職位に応じた業務執行計画および報告、ならびに経営への貢献度等を総合的に評価し、社外取締役の意見を踏まえううえで当社役員報酬内規に基づき個人別の報酬を決定するようにしており、役員報酬決定の客観性の確保に努めていることから、取締役会としては、当該内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,600	57,600	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	19,650	19,650	-	-	5

(注) 上記の支給人数には、当該事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、短期的なキャピタルゲインや配当利回りの享受を目的とする純投資目的の投資株式と、事業戦略上の重要性や取引先との関係の維持・強化などを目的とする純投資目的以外の投資株式とを区別しており、株式の保有が中長期的な観点から当社グループの経営に資するかを、配当や財務状況・取引状況等を勘案して判断し、取引先の株式を保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業推進のうえで発生する協力関係の維持又は強化、及び事業機会の創出のために必要と判断される企業の株式を保有する方針です。また、保有株式については、個別銘柄ごとに適宜取得、保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性・合理性について精査を行い、その採算性、合理性が乏しいと判断される銘柄については保有の見直し等を検討し、縮減を図ってまいります。

全ての株式の保有継続の判断は、将来の見通しや保有の狙いに対する合理性を取締役に毎年定期的に検証しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	8,823
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当する銘柄はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	675,933	474,194
受取手形及び売掛金	497,875	1 459,722
商品	455,090	621,042
仕掛品	4,686	16,434
前払費用	31,075	30,307
未収還付法人税等		11,225
未収消費税等		22,581
その他	19,334	15,736
貸倒引当金	32	48
流動資産合計	1,683,964	1,651,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,285	64,959
工具、器具及び備品	61,042	104,505
リース資産	4,237	4,237
減価償却累計額	60,351	75,523
有形固定資産合計	43,213	98,177
無形固定資産		
ソフトウェア	88,126	70,482
リース資産	20,775	12,465
その他		7,040
無形固定資産合計	108,901	89,987
投資その他の資産		
投資有価証券	22,300	8,823
敷金	74,925	118,881
繰延税金資産	47,726	22,632
その他	435	3,301
投資その他の資産合計	145,386	153,638
固定資産合計	297,502	341,803
資産合計	1,981,467	1,993,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	237,586	227,230
短期借入金	² 200,000	² 200,000
1年内返済予定の長期借入金	110,960	130,304
未払費用	105,655	182,833
リース債務	9,191	9,117
未払法人税等	26,271	4,784
未払消費税等	44,076	
前受金	24,652	47,000
賞与引当金	30,623	30,783
資産除去債務	5,170	
その他	1,513	6,854
流動負債合計	795,701	838,908
固定負債		
長期借入金	165,930	272,752
リース債務	14,609	5,491
商品保証引当金	14,297	16,019
資産除去債務		5,170
その他	7,842	12,521
固定負債合計	202,679	311,953
負債合計	998,380	1,150,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,213	536,808
資本剰余金	371,227	417,821
利益剰余金	117,318	110,309
株主資本合計	978,758	844,320
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	3,435	3,948
為替換算調整勘定	891	1,766
その他の包括利益累計額合計	4,327	2,181
純資産合計	983,086	842,138
負債純資産合計	1,981,467	1,993,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	3,378,576	1 3,384,508
売上原価	2 2,058,145	2 2,072,504
売上総利益	1,320,430	1,312,003
販売費及び一般管理費	3, 4 1,165,014	3, 4 1,481,600
営業利益又は営業損失()	155,416	169,596
営業外収益		
受取利息	11	12
為替差益	47	
その他	250	454
営業外収益合計	309	466
営業外費用		
支払利息	6,965	5,639
事務所移転費用		7,766
その他	719	1,068
営業外費用合計	7,684	14,475
経常利益又は経常損失()	148,041	183,605
特別損失		
投資有価証券評価損		13,477
特別損失合計		13,477
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	148,041	197,082
法人税、住民税及び事業税	24,353	2,192
法人税等調整額	7,789	28,353
法人税等合計	16,564	30,545
当期純利益又は当期純損失()	131,476	227,627
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	131,476	227,627

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	131,476	227,627
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	3,765	7,384
為替換算調整勘定	182	875
その他の包括利益合計	3,947	6,508
包括利益	135,424	234,136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	135,424	234,136
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	294,000	175,014	14,158	454,856
当期変動額				
新株の発行	196,213	196,213		392,426
新株の発行(新株予約権の行使)				
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			131,476	131,476
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	196,213	196,213	131,476	523,902
当期末残高	490,213	371,227	117,318	978,758

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	329	709	379	455,236
当期変動額				
新株の発行				392,426
新株の発行(新株予約権の行使)				
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()				131,476
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,765	182	3,947	3,947
当期変動額合計	3,765	182	3,947	527,850
当期末残高	3,435	891	4,327	983,086

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	490,213	371,227	117,318	978,758
当期変動額				
新株の発行	43,831	43,831		87,662
新株の発行(新株予約権の行使)	2,764	2,762		5,526
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			227,627	227,627
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	46,595	46,593	227,627	134,438
当期末残高	536,808	417,821	110,309	844,320

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,435	891	4,327	983,086
当期変動額				
新株の発行				87,662
新株の発行(新株予約権の行使)				5,526
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()				227,627
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,384	875	6,508	6,508
当期変動額合計	7,384	875	6,508	140,947
当期末残高	3,948	1,766	2,181	842,138

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	148,041	197,082
減価償却費	55,897	61,745
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	16
賞与引当金の増減額(は減少)	5,366	160
商品保証引当金の増減額(は減少)	1,969	1,721
受取利息及び受取配当金	11	12
支払利息	6,965	5,639
為替差損益(は益)	47	229
投資有価証券評価損益(は益)		13,477
売上債権の増減額(は増加)	118,216	38,153
棚卸資産の増減額(は増加)	54,211	177,699
未収消費税等の増減額(は増加)		22,581
仕入債務の増減額(は減少)	64,569	10,356
未払費用の増減額(は減少)	23,863	71,035
未払消費税等の増減額(は減少)	13,280	44,076
前受金の増減額(は減少)	16,210	27,026
その他	7,551	1,025
小計	152,191	232,036
利息及び配当金の受取額	11	12
利息の支払額	6,890	5,679
法人税等の支払額	23,080	30,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,231	268,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,822	83,148
無形固定資産の取得による支出	60,957	11,117
敷金及び保証金の差入による支出		60,008
敷金及び保証金の回収による収入		9,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,779	144,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		300,000
長期借入金の返済による支出	131,020	173,834
リース債務の返済による支出	9,265	9,191
株式の発行による収入	392,426	93,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	252,140	210,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	1,108
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	303,822	201,739
現金及び現金同等物の期首残高	372,110	675,933
現金及び現金同等物の期末残高	675,933	474,194

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称
SECURE KOREA, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

イ 商品及び仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当連結会計年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループでは、顧客の求めるセキュリティニーズに応じて、「SECURE AC：入退室管理システム」「SECURE VS：監視カメラシステム」「SECURE Analytics：画像解析サービス」という3つのサービスを軸に、デバイス、ソフトウェア、AI等で構成された物理セキュリティシステムを販売しております。物理セキュリティシステムの提供については、システムの稼働が確認できた時点で、履行義務が充足すると判断しております。取引の対価はシステム導入後、概ね1か月後に受領が中心となっており、重要な金融要素は含まれておりません。

一部の契約取引では、クラウドサービス、保守サービス等の役務等を含むものがあり、これらは契約期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益を認識しております。契約条件により、履行義務充足前に前受けの方式で対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算替基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で対象の為替相場の変動リスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
商品	455,090千円	621,042千円
仕掛品	4,686千円	16,434千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げているが、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品については、収益性の低下の事実を反映するために社内評価ルールに基づき、定期的に帳簿価額を切り下げています。

棚卸資産の滞留状況及び商品のライフサイクル等を総合的に勘案して、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品を識別しております。

そのため、市場動向の変化などを要因として、保有する棚卸資産が増加した場合には、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品として識別すべき棚卸資産が増加する可能性があり、棚卸資産の評価に影響する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	47,726千円	22,632千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はなく、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,728千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」13,280千円、「その他」7,551千円として組み替えしております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	12,365千円
売掛金	447,357 "

- 2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	200,000 "	200,000 "
差引額	600,000千円	850,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	1,741千円	19,033千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	20,963千円	80,593千円

- 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料手当	471,400千円	592,741千円
賞与引当金繰入額	26,635 "	26,870 "
減価償却費	37,119 "	38,869 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	繰延ヘッジ損益	
当期発生額	4,952千円	5,690千円
組替調整額	329 "	3,435 "
税効果調整前	5,281千円	9,126千円
税効果額	1,516 "	1,742 "
繰延ヘッジ損益	3,765千円	7,384千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	182千円	875千円
その他の包括利益合計	3,947千円	6,508千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,554	4,470,066	-	4,590,620
A種優先株式(株)	17,500		17,500	
合計	138,054	4,470,066	17,500	4,590,620

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

種類株式の取得事由の発生に伴う交付による増加 17,500株

株式分割による増加 4,003,566株

新規上場に伴う新株の発行による増加 449,000株

種類株式の減少は、当該株式の取得事由の発生に伴い取得した自己株式を消却したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
A種優先株式(株)		17,500	17,500	
合計		17,500	17,500	

(変動事由の概要)

A種優先株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

種類株式の取得事由の発生に伴う取得による増加 17,500株

種類株式の自己株式の減少は、当該株式の取得事由の発生に伴い取得した自己株式を消却したことによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
合計							

(注) 第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,590,620	126,400	-	4,717,020

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株の発行による増加 100,300株
新株予約権の行使による新株の発行による増加 26,100株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
合計							

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	675,933千円	474,194千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	675,933千円	474,194千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	6,427千円	11,087千円
1年超	3,058 "	6,662 "
合計	9,485千円	17,749千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営や設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は仕入取引の為替リスクに備えるために行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。賃貸物件において預託している敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業運営及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき新規取引先等の信用調査等を行っており、また、与信限度額水準の見直しを年1回以上実施し、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、適宜差入先の信用状況を把握することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、外貨建輸入取引に係る為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引は定められた社内規定に基づいて実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引銀行と当座貸越契約を締結するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	74,925	74,937	12
資産計	74,925	74,937	12
長期借入金(3)	276,890	276,906	16
負債計	276,890	276,906	16

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	22,300

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	119,401	117,610	1,791
資産計	119,401	117,610	1,791
長期借入金(3)	403,056	402,611	444
負債計	403,056	402,611	444

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は短期決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	8,823

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	675,933	-	-	-
受取手形及び売掛金	497,875	-	-	-
合計	1,173,809	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	474,194	-	-	-
受取手形及び売掛金	459,722	-	-	-
合計	933,917	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	110,960	85,304	53,144	27,482	-	-
合計	110,960	85,304	53,144	27,482	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	130,304	98,144	82,504	62,920	29,184	-
合計	130,304	98,144	82,504	62,920	29,184	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	117,610	-	117,610
資産計	-	117,610	-	117,610
長期借入金	-	402,611	-	402,611
負債計	-	402,611	-	402,611

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、契約等から返還までの期間を合理的に見積り、当該期間の将来キャッシュ・フローを国債等の利回りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額22,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額8,823千円)は、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等について、実質価格が取得時価格に比べ50%以上低下し、回復可能性を考慮した上で必要と認められた額13,477千円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月12日	2019年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)1	当社従業員24 外部協力者2	当社取締役3 当社従業員23 外部協力者2
株式の種類及び付与数(株) (注)2	普通株式 123,000	普通株式 148,500
付与日	2018年4月1日	2019年12月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年1月1日 至 2025年12月31日	自 2022年1月1日 至 2029年12月18日

(注)1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2018年3月12日	2019年12月18日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		139,500
付与		
失効		
権利確定		139,500
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	120,000	
権利確定		139,500
権利行使	24,600	1,500
失効		3,000
未行使残	95,400	135,000

(注) 提出会社において、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
--	----------	----------

権利行使価格（円）	184	667
行使時平均株価（円）	871	930
付与日における 公正な評価単価（株）		

（注）提出会社において、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、株価倍率法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	31,563千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における 本源的価値の合計	17,078千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,376千円	9,425千円
商品保証引当金	4,377 "	4,905 "
貸倒引当金	9 "	14 "
繰延ヘッジ損益	- "	1,742 "
未払事業税	3,184 "	596 "
未払事業所税	- "	743 "
税務上の繰越欠損金(注)	82,858 "	142,100 "
その他	18,971 "	20,714 "
繰延税金資産小計	118,778千円	180,243千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	48,981 "	135,313 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,971 "	20,714 "
評価性引当額小計	67,952千円	156,028千円
繰延税金資産合計	50,826千円	24,215千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,583千円	1,583千円
繰延ヘッジ損益	1,516 "	- "
繰延税金負債合計	3,099千円	1,583千円
繰延税金資産の純額	47,726千円	22,632千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	31,202	39,540	12,115	82,858
評価性引当額	-	-	-	-	36,865	12,115	48,981
繰延税金資産	-	-	-	31,202	2,675	-	33,877

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	31,202	39,540	-	71,357	142,100
評価性引当額	-	-	24,415	39,540	-	71,357	135,313
繰延税金資産	-	-	6,786	-	-	-	6,786

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	- %
住民税均等割等	1.2%	- %
評価性引当額の増減	19.5%	- %
連結会社間内部利益消去	1.7%	- %
その他	3.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

当社グループは本社及び営業所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

サービス区分	報告セグメント
	セキュリティソリューション事業
SECURE AC 入退室管理システム	984,267
SECURE VS 監視カメラシステム	2,268,704
SECURE Analytics 画像解析サービス/その他	131,535
顧客との契約から生じる収益	3,384,508
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,384,508

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との取引から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	497,875
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	459,722
契約負債（期首残高）	32,495
契約負債（期末残高）	59,521

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に含まれており、契約負債は「前受金」及び固定負債の「その他」に含まれております。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,647千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	47,000
1年超2年以内	5,067
2年超3年以内	3,607
3年超4年以内	2,497
4年超	1,347
合計	59,521

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	SECURE AC 入退室管理システム	SECURE VS 監視カメラシステム	SECURE Analytics 画像解析サービス /その他	合計
外部顧客への売上	938,883	2,343,958	95,734	3,378,576

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客先の名称又は氏名	売上高
総合警備保障株式会社	780,070
CBC株式会社	573,332
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	564,747

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	SECURE AC 入退室管理システム	SECURE VS 監視カメラシステム	SECURE Analytics 画像解析サービス /その他	合計
外部顧客への売上	984,267	2,268,704	131,535	3,384,508

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客先の名称又は氏名	売上高
総合警備保障株式会社	1,040,970
CBC株式会社	413,274
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	376,633

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	214円15銭	178円53銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	31円67銭	48円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30円11銭	-

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年12月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	131,476	227,627
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	131,476	227,627
普通株式の期中平均株式数(株)	4,151,461	4,691,442
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	214,657	-
(うち新株予約権(株))	(214,657)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	983,086	842,138
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	983,086	842,138
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,590,620	4,717,020

(重要な後発事象)

当社は、2022年12月19日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2023年1月10日に当該新株予約権の発行価額の総額の払い込みが完了いたしました。

・新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の3.10%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

・新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

1,600個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式160,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株事情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金792円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に

準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2026年4月1日から2033年1月9日（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2025年12月期乃至2027年12月期において、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様）に記載された連結営業利益が、下記(a)または(b)に記載したいずれかの条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。

(a) 連結営業利益が500百万円を超過した場合：行使可能割合70%

(b) 連結営業利益が700百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記における連結営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2023年1月10日

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が当社において、(i)会社都合による退職をした場合、(ii)定年により取締役、執行役員若しくは使用人のいずれでもなくなった場合、(iii)当社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、(iv)新株予約権者の当社における役職が割当日現在より下位となった場合、(v)新株予約権者について破産、民事再生若しくはその他の倒産手続が開始された場合又は(vi)新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者に発行された本新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、上記2.に定める本新株予約権の発行価額又

は本新株予約権の時価のいずれか低い金額で、取得することができる。

当社は、新株予約権者が当社において、(i)懲戒解雇された場合、(ii)取締役又は執行役員の地位を解任された場合で甲の使用人でなくなった場合又は(iii)自己都合により当社の取締役又は使用人の地位を退任又は退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された本新株予約権の全てを、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、上記2. に定める本新株予約権の発行価額又は本新株予約権の時価のいずれか低い金額で、取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2023年1月10日

9. 申込期日

2022年12月23日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役 3名 450個

当社従業員 9名 1,150個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.81	
1年以内に返済予定の長期借入金	110,960	130,304	1.22	
1年以内に返済予定のリース債務	9,191	9,117	2.75	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	165,930	272,752	1.26	2024年2月～ 2027年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14,609	5,491	1.00	2024年6月～ 2025年6月
其他有利子負債	-	-	-	
合計	500,690	617,665		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	98,144	82,504	62,920	29,184
リース債務	5,009	481	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	811,662	1,545,864	2,374,395	3,384,508
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	25,226	36,910	118,045	197,082
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	21,206	87,507	169,098	227,627
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	4.55	18.71	36.10	48.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	4.55	23.18	17.37	12.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	670,115	466,098
受取手形	7,515	12,365
売掛金	490,360	447,346
商品	455,090	620,834
仕掛品	4,686	16,434
前払費用	31,075	30,256
未収還付法人税等		11,225
未収消費税等		22,396
その他	16,483	12,458
貸倒引当金	32	48
流動資産合計	1,675,294	1,639,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,285	64,959
工具、器具及び備品	59,011	101,907
リース資産	4,237	4,237
減価償却累計額	59,213	73,790
有形固定資産合計	42,319	97,313
無形固定資産		
ソフトウェア	103,252	81,816
リース資産	20,775	12,465
その他		7,040
無形固定資産合計	124,027	101,321
投資その他の資産		
投資有価証券	22,300	8,823
関係会社株式	8,830	8,830
敷金	72,506	116,284
繰延税金資産	47,726	22,632
その他	435	3,301
投資その他の資産合計	151,797	159,871
固定資産合計	318,145	358,505
資産合計	1,993,440	1,997,874

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	237,586	227,230
短期借入金	¹ 200,000	¹ 200,000
1年内返済予定の長期借入金	110,960	130,304
未払費用	105,258	181,110
リース債務	9,191	9,117
未払法人税等	26,132	4,702
未払消費税等	44,167	
前受金	24,652	47,000
賞与引当金	30,623	30,783
資産除去債務	5,170	
その他	1,166	6,486
流動負債合計	794,909	836,735
固定負債		
長期借入金	165,930	272,752
リース債務	14,609	5,491
商品保証引当金	14,297	16,019
資産除去債務		5,170
その他	7,842	12,521
固定負債合計	202,679	311,953
負債合計	997,588	1,148,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,213	536,808
資本剰余金		
資本準備金	371,213	417,806
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	371,227	417,821
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	130,974	101,496
利益剰余金合計	130,974	101,496
株主資本合計	992,415	853,133
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	3,435	3,948
評価・換算差額等合計	3,435	3,948
純資産合計	995,851	849,184
負債純資産合計	1,993,440	1,997,874

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	3,378,576	3,382,068
売上原価		
商品期首棚卸高	401,024	455,960
当期商品仕入高	2,115,987	2,244,846
合計	2,517,011	2,700,807
商品期末棚卸高	455,960	625,460
商品売上原価	2,061,051	2,075,347
売上総利益	1,317,525	1,306,721
販売費及び一般管理費	1, 2 1,155,166	1, 2 1,481,843
営業利益又は営業損失()	162,359	175,122
営業外収益		
受取利息	6	6
為替差益	306	484
その他	249	452
営業外収益合計	562	943
営業外費用		
支払利息	6,965	5,639
事務所移転費用		7,766
その他	719	1,011
営業外費用合計	7,684	14,417
経常利益又は経常損失()	155,236	188,596
特別損失		
投資有価証券評価損		13,477
特別損失合計		13,477
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	155,236	202,073
法人税、住民税及び事業税	24,214	2,045
法人税等調整額	7,789	28,353
法人税等合計	16,425	30,398
当期純利益又は当期純損失()	138,811	232,471

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	294,000	175,000	14	175,014
当期変動額				
新株の発行	196,213	196,213		196,213
新株の発行（新株予約 権の行使）				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	196,213	196,213		196,213
当期末残高	490,213	371,213	14	371,227

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		株主資本 合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	7,836	7,836	461,178	329	329	460,849
当期変動額						
新株の発行			392,426			392,426
新株の発行（新株予約 権の行使）						
当期純利益	138,811	138,811	138,811			138,811
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				3,765	3,765	3,765
当期変動額合計	138,811	138,811	531,237	3,765	3,765	535,002
当期末残高	130,974	130,974	992,415	3,435	3,435	995,851

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	490,213	371,213	14	371,227
当期変動額				
新株の発行	43,831	43,831		43,831
新株の発行(新株予約 権の行使)	2,764	2,762		2,762
当期純損失()				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	46,595	46,593		46,593
当期末残高	536,808	417,806	14	417,821

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		株主資本 合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	130,974	130,974	992,415	3,435	3,435	995,851
当期変動額						
新株の発行			87,662			87,662
新株の発行(新株予約 権の行使)			5,526			5,526
当期純損失()	232,471	232,471	232,471			232,471
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				7,384	7,384	7,384
当期変動額合計	232,471	232,471	139,282	7,384	7,384	146,666
当期末残高	101,496	101,496	853,133	3,948	3,948	849,184

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当事業年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、顧客の求めるセキュリティニーズに応じて、「SECURE AC：入退室管理システム」「SECURE VS：監視カメラシステム」「SECURE Analytics（画像解析サービス）」という3つのサービスを軸に、デバイス、ソフトウェア、AI等で構成された物理セキュリティシステムを販売しております。物理セキュリティシステムの提供については、システムの稼働が確認できた時点で、履行義務が充足すると判断しております。取引の対価はシステム導入後、概ね1か月後に受領が中心となっており、重要な金融要素は含まれておりません。

一部の契約取引では、クラウドサービス、保守サービス等の役務等を含むものがあり、これらは契約期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益を認識しております。契約条件により、履行義務充足前に前受けの方式で対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建仕入債務等

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で対象の為替相場の変動リスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算替基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品	455,090千円	620,834千円
仕掛品	4,686千円	16,434千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げっていますが、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品については、収益性の低下の事実を反映するために社内評価ルールに基づき、定期的に帳簿価額を切り下げしております。

棚卸資産の滞留状況及び商品のライフサイクル等を総合的に勘案して、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品を識別しております。

そのため、市場動向の変化などを要因として、保有する棚卸資産が増加した場合には、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品として識別すべき棚卸資産が増加する可能性があり、棚卸資産の評価に影響する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	47,726千円	22,632千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はなく、当事業年度の財務諸表に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準の適用が財務諸表に及ぼす影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	1,050,000千円
借入金実行残高	200,000 "	200,000 "
差引額	600,000千円	850,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	8,500千円	60,200千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与及び手当	442,077千円	554,453千円
賞与引当金繰入額	26,635 "	26,870 "
減価償却費	36,491 "	38,370 "
研究開発費	22,752 "	136,626 "
おおよその割合		
販売費	59.3%	70.3%
一般管理費	40.7%	29.7%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表上額は関係会社株式8,830千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表上額は関係会社株式8,830千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,376千円	9,425千円
商品保証引当金	4,377 "	4,905 "
貸倒引当金	9 "	14 "
繰延ヘッジ損益	- "	1,742 "
未払事業税	3,184 "	596 "
未払事業所税	- "	743 "
税務上の繰越欠損金	82,858 "	142,100 "
その他	18,971 "	20,714 "
繰延税金資産小計	118,778千円	180,243千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	48,981 "	135,313 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,971 "	20,714 "
評価性引当額	67,952千円	156,028千円
繰延税金資産合計	50,826千円	24,215千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,583千円	1,583千円
繰延ヘッジ損益	1,516 "	- "
繰延税金負債合計	3,099千円	1,583千円
繰延税金資産純額	47,726千円	22,632千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	- %
住民税均等割等	1.1%	- %
評価性引当額の増減	18.6%	- %
その他	2.8%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.6%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物及び構築物	38,285	30,247	3,574	64,959	25,015	5,939	39,943
工具、器具及び備品	59,011	52,480	9,584	101,907	46,275	15,712	55,632
リース資産	4,237	-	-	4,237	2,499	1,158	1,737
有形固定資産計	101,533	82,728	13,158	171,103	73,790	22,810	97,313
無形固定資産							
ソフトウェア	165,542	9,863	7,470	167,936	86,119	31,299	81,816
ソフトウェア仮勘定	-	7,040	-	7,040	-	-	7,040
リース資産	41,550	-	-	41,550	29,085	8,310	12,465
無形固定資産計	207,092	16,903	7,470	216,526	115,204	39,609	101,321

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	本社増床による取得	30,247千円
工具、器具及び備品	本社増床による取得	48,073千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32	48	32	48
賞与引当金	30,623	30,783	30,623	30,783
商品保証引当金	14,297	6,639	4,917	16,019

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。 公告掲載URL https://secureinc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第21期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第21期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第21期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年12月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

株式会社セキュア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島啓太 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュア及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品621,042千円を計上しており、総資産の31.2%を占めている。</p> <p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」及び「(重要な会計上の見積り)1.棚卸資産の評価」に記載のとおり、会社は棚卸資産の評価基準について収益性の低下による簿価切下げの方法を採用している。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合に加え、滞留状況及び商品のライフサイクル等を総合的に勘案して営業循環過程から外れた棚卸資産を識別し、営業循環過程から外れた陳腐化品及び滞留品が発生している場合には、帳簿価額を切り下げている。</p> <p>会社は顔認証をはじめとしたAI(画像認識)技術を駆使した新たなAIセキュリティシステムを研究開発し提供しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オフィスでは社員の健康管理も可能なセキュリティや非接触のセキュリティ等のニーズが高まっている。しかし、会社が取り扱う棚卸資産は、顧客のセキュリティニーズや商品ライフサイクルの変化により陳腐化又は滞留する可能性がある。そのため、会社は、期末における陳腐化品及び滞留品を把握するための内部統制を構築するとともに、これらの棚卸資産について、社内評価ルールに基づき定期的に帳簿価額を切り下げている。</p> <p>営業循環過程から外れた棚卸資産の評価には経営者の判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、営業循環過程から外れた棚卸資産の評価の妥当性を確かめるために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末における陳腐化品及び滞留品を把握するための内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。 ・ 会社の社内評価ルールが、最近の事業環境や在庫状況に照らして合理的なものであることを確かめるため、経営者及び管理責任者との協議を実施するとともに、帳簿価額を下回る価額での販売の有無や廃棄の状況、過去に帳簿価額を切り下げた棚卸資産の販売状況等の検討を行った。 ・ 帳簿価額の切下げ対象となる棚卸資産が、網羅的に把握及び集計されていることを会社の抽出過程の再実施により確かめた。 ・ 棚卸資産の帳簿価額を切り下げるべきその他の事象の有無を確かめるため以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 期末日後の返品等について、経営者及び管理責任者との協議を実施するとともに、主要な会議体の議事録を閲覧した。 - 最近の販売実績と在庫量を比較し、在庫量が過剰となっているおそれがあるものについて、個別に将来の販売可能性を検討した。 ・ 期末における陳腐化品及び滞留品の帳簿価額が、会社の社内評価ルールに基づき定期的に切り下げられていることを確かめるため、計算突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 3月29日

株式会社セキュア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島啓太 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアの2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業循環過程から外れた棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。